

---

平成22年 第7回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

平成22年9月28日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

平成22年9月28日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第4 議案第54号 平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第55号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第56号 平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第57号 平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第58号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第59号 平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第60号 平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第61号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第62号 平成21年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第63号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第64号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第65号 平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第66号 平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第67号 平成21年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第68号 南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正について
- 日程第19 議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について

- 日程第20 議案第70号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第2号）  
日程第21 議案第71号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第22 議案第72号 平成22年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）  
日程第23 議案第73号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第24 議案第74号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

（追加提案）

- 日程第25 議案第75号 西伯小学校教室棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する変更契約の締結について  
日程第26 議案第76号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
日程第27 選挙事務問題調査特別委員会中間報告  
日程第28 発議案第16号 南部町議会委員会条例の一部改正について  
日程第29 発議案第17号 地方行政調査特別委員会の設置について  
日程第30 発議案第18号 議会における地方行政調査について  
日程第31 議員派遣  
日程第32 議長発議第19号 閉会中の継続審査の申し出について <議会運営委員会>  
日程第33 議長発議第20号 閉会中の継続審査の申し出について <広報調査特別委員会>  
日程第34 議長発議第21号 閉会中の継続審査の申し出について  
<選挙事務問題調査特別委員会>  
日程第35 議長発議第22号 閉会中の継続審査の申し出について  
<議会改革調査特別委員会>  
日程第36 議長発議第23号 閉会中の継続審査の申し出について  
<地方行政調査特別委員会>

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 報告第7号 専決処分の報告について  
日程第4 議案第54号 平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第5 議案第55号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第6 議案第56号 平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第57号 平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第58号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第59号 平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第60号 平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第61号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第62号 平成21年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第63号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第64号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第65号 平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第66号 平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第67号 平成21年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第68号 南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正について
- 日程第19 議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第70号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第71号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第72号 平成22年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第73号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第74号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- （追加提案）
- 日程第25 議案第75号 西伯小学校教室棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する変更契約の締結について
- 日程第26 議案第76号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第27 選挙事務問題調査特別委員会中間報告
- 日程第28 発議案第16号 南部町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第29 発議案第17号 地方行政調査特別委員会の設置について

- 日程第30 発議案第18号 議会における地方行政調査について
- 日程第31 議員派遣
- 日程第32 議長発議第19号 閉会中の継続審査の申し出について <議会運営委員会>
- 日程第33 議長発議第20号 閉会中の継続審査の申し出について <広報調査特別委員会>
- 日程第34 議長発議第21号 閉会中の継続審査の申し出について  
<選挙事務問題調査特別委員会>
- 日程第35 議長発議第22号 閉会中の継続審査の申し出について  
<議会改革調査特別委員会>
- 日程第36 議長発議第23号 閉会中の継続審査の申し出について  
<地方行政調査特別委員会>

---

出席議員（13名）

1 番 板 井 隆君	2 番 仲 田 司 朗君
3 番 雑 賀 敏 之君	5 番 景 山 浩君
6 番 杉 谷 早 苗君	7 番 赤 井 廣 昇君
8 番 青 砥 日出夫君	9 番 細 田 元 教君
10番 井 田 章 雄君	11番 足 立 喜 義君
12番 秦 伊知郎君	13番 亀 尾 共 三君
14番 石 上 良 夫君	

---

欠席議員（1名）

4 番 植 田 均君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	谷 口 秀 人君	書記	芝 田 卓 巳君
		書記	本 田 秀 和君
		書記	加 藤 潤君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	坂本昭文君	副町長	藤友裕美君
教育長	永江多輝夫君	病院事業管理者	田中耕司君
総務課長	森岡重信君	財政室長	唯清視君
企画政策課長	長尾健治君	地域振興統括専門員	仲田憲史君
税務課長	分倉善文君	町民生活課長	加藤晃君
教育次長	稲田豊君	病院事務部長	陶山清孝君
健康福祉課長	前田和子君	保健対策専門員	櫃田明美君
建設課長	三鴨義文君	上下水道課長	頼田泰史君
産業課長	景山毅君	監査委員	須山啓己君

### 午前9時00分開議

○議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は12人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

13番、亀尾共三君、1番、板井隆君。

### 日程第2 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### 日程第3 報告第7号

○議長（石上 良夫君） 日程第3、報告第7号、専決処分の報告についてを議題といたします。

町長から報告を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。報告第7号でございます。専決処分の報告についてござい

ますが、2件ございますので報告をしたいと思います。

地方自治法第180条第1項の規定により、南部町長の専決事項として指定された事項について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを議会に報告をいたすものでございます。

1点目でございます。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、南部町長の専決事項として指定された事項のうち、議会の議決を得た契約を変更することについて、次のとおり専決処分をするということで、平成22年の9月15日にいたしましたものでございます。

内容でございますが、契約の目的でございます。これは、西伯小学校教室棟大規模改修工事の建築主体工事でございます。契約の金額でございますが、2億769万円を83万8,950円増額をいたしまして、2億852万8,950円にいたしましたものでございます。契約の相手方、鳥取県米子市富益町69番地5、有限会社松本組、代表取締役、松本雄次。

この内容でございますけれども、これは教室棟西側の外壁の仕上げについて変更をいたしましたものでございます。これは、アルミシステムパネル及び再生木材ルーパーという材質をデザインタイル張りに変更いたしましたものでございます。変更の理由といたしましては、西伯小学校のコミュニティースクール等の事業にあわせまして、地域とともに歩む学校づくりの一層の推進を図るという目的で、ふるさとのシンボルである桜をイメージしたデザインタイル張りに変更を行ったものでございます。よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

続きまして、もう1点目でございます。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、南部町長の専決事項として指定された事項のうち、議会の議決を得た契約を変更することについて、次のとおり専決処分するというので、22年の9月15日に行ったものでございます。

契約の目的でございます。西伯小学校の屋内運動場大規模改修工事でございます。契約金額でございますが、5,176万5,000円を120万7,500円を増額いたしまして、5,297万2,500円にいたしましたものでございます。契約の相手方、鳥取県米子市浦津270番地、有限会社なかやま、代表取締役、中山晴文。

この内容でございますが、変更工事の内容は、体育館のステージの中幕設置工事の追加及びステージ横の控室開口部の遮光カーテンの設置工事の追加、それからステージ美術バトンの更新工事の追加という内容でございます。これらの理由につきましては、これらの装置につきましては秋の芸術集会、いわゆる学習発表会等多様な学習活動の推進と、地域におけます文化活動における学校施設の利用等において、必要な装置であるということから追加工事としてお願いをいたしましたものでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 以上で報告第7号、専決処分の報告についてを終わります。

---

日程第4 議案第54号

○議長（石上 良夫君） 日程第4、議案第54号、平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会を主体とする連合審査でありますので、初めに総務常任委員長から報告を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員会委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。議案第54号、平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定、連合審査であります、について審査報告いたします。

本議案の内容は、平成21年度南部町一般会計の決算額が、歳入70億6,689万3,060円、歳出68億4,240万6,036円、繰越明許費、繰越額が3,470万5,095円で、実質収支は1億8,978万1,929円であり、実質単年度収支額は1億6,520万7,325円の黒字決算書であります。

総務常任委員会所管の決算は、歳出で総務費が16億2,160万9,000円、教育費が1億1,784万5,000円などであります。

意見としてでございますが、健全化の基準値内であり、借りかえの効果もあり、また基金も積み立てが行われている。財政推計については厳しい財政運営を求められていましたが、平成21年度は交付税の増額効果もあり、安定していた。交付税の一本算定になることから、地域振興協議会の役割も重要となり、発足4年目を迎えた協議会においては公共施設の指定管理の動きも見られ、さらなる発展が期待できる。旧家保存の問題が解決しておらず、早急な解決が望まれます。39万の予算だが、わかりやすい予算説明書、ことしの仕事が全戸に資料配付されており、評価したい。教育においては、小学校の改修工事が早期に行われたことは事前準備が行われていたためであり、高く評価する。

表決の結果、当委員会においては、全員一致で原案を認定すべきと決しました。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 続いて、民生常任委員長。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第54号、平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の民生所管について報告いたします。

民生所管の歳出といたしましては、16億4,671万2,952円で、前年度より1億1,880万2,255円の増です。このうちの町民生活課分につきましては4億6,000万、約2,855万の増になっております。健康福祉課部分におきましては11億8,400万で、9,034万の増額になっております。

歳出の主なものといたしましては、防犯灯対策事業として新設が13基ございました。このうちの2基がLEDでございます。町内では現在6カ所に使用されているということでございます。

戸籍、住民登録費につきましても、今問題の不明の方、その他のことがございましたので話題にはなりましたが、町内ではそのような方はいない。戸籍は明治に生きていた方まではさかのぼれるけれども、直系の方でないと書類の請求はできないというようなお話でございます。

商品券配布がございました。これは20年度未使用になったものを21年度に繰り越し実施しているものでございますが、購入して使われなかった方に元金の返金はできないかということでございましたけども、なかなか確定が難しいため困難だということでございます。

社会福祉総務費事務費の中におきまして、生活保護世帯のことも話が出ました。来年度からは、24年の4月からは福祉事務所を開設するということで、この分につきましては、生活保護の決定結果についての監査等のシステムということについてはまだ未定ということで、今準備中のことのようにございます。

社会福祉協議会の事務補助が人数が3名減になりました。これにより946万3,000円の減になっております。

遺族会の事業5万9,000円、わずかでございますが、これは、会員さんは100名ほどいらっしゃいますが、会としての事業はないということで23年度からは廃止の方向でございます。

地域福祉活性化事業770万円は、これは支えマップづくりで新設のものでございます。21年度、22年度の補助事業で、社会福祉協議会へ委託したものでございます。

生活介護、援助サポーター養成事業、これは国のモデルです。これも新設でございます。県の支援を受けて智頭町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、南部町の合同の実施でございます。

障がい者福祉でございますが、心身障がい者児、障がい者、障がい児医療助成制度、重度心身障がい者福祉タクシー助成制度、人工透析患者通院助成制度、この3つの事業につきましては町単独でございます。意見として、人工透析につきましては、西伯病院でもできないかというものがございました。

補装具交付事業でございますけども、これは本人負担が1割はありますが、1件当たりが高額

の相談が多いようでございます。電動車いすというものが高額だそうで、221万の中129万円の増になっております。

生活支援事業、これは国が2分の1、県が4分の1の事業でございます。この中で地域活動支援センターへの委託料が380万、これが増額になっております。

高齢者福祉につきましてはそれぞれございますが、この中で認知症対策強化事業433万円、これは新設でございます。21年度から23の3年間の国のモデル事業で10分の10の補助です。

特別医療費につきましては、受給資格者が1,133人で不用額が328万ありますが、この事業をするに当たってこのくらいの不用額は持っていないと事業実施には不安であるということでした。

後期高齢者医療でございます。広域への負担金として支出するものですが、339万円の増になっております。これは、25年3月に廃止の予定のものでございます。

ひとり親家庭福祉費というものがございます。67万円の予算なんですけれども、この中で母子会が貸与していた事業というものがなくなります。これからは県の方に回っていきます。

保育園費でございます。これは、3億2,845万円、前年度より3,914万円の増です。この増の原因といたしましては、条例改正により待遇の改善によるものだとということでございます。

それと、子育て支援センター事業256万円、すみれ保育園で行っていましたが補助事業でございますけれども、これは終了したということで22年度からは4園の持ち回りで、町の単独の事業になります。

保育料の滞納状況でございます。これは、現年度分7件、32万1,370円、徴収率は99.52%です。過年度分191万2,400円、徴収率は13.59%でございます。過年度と現年度との合計は223万3,770円になっております。

民生所管の中での事業に対しまして、反対意見な主なものにつきましては、保育園について非常勤職員の占める割合が高く、町長も褒められた状況ではないとの答弁が過去にもあったということ。それと、指定管理料に含まれた修繕費はおかしい。このようなことは、緑水園にしてもゆらぐにしてもなっていないというものでございます。

賛成意見の主なものとしたしましては、保育園の非常勤、非正規が多く、これを正規職にした場合には運営費が膨大になるものになり、この結果、この解決のために民営化との話も出ています。今後の超過負担増や、そういうことを避けるためにも妥当であるということ。

表決の結果、賛成3、反対1、賛成多数にて原案を認定すべきと決しました。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。議案第54号、平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定、経済所管について報告いたします。

本議案の内容は、農林水産業費決算額4億7,004万2,000円、商工費決算額2,555万4,000円、土木費3億9,247万1,000円、農業集落排水特別会計が3億171万9,094円、浄化槽整備事業特別会計決算でございますが、5,255万556円、公共下水特別会計でございますが、1億7,412万7,056円、建設残土事業特別会計ですが、30万1,825円等でございます。

これにつきまして、討論、表決の結果、2対1、賛成多数で原案を承認すべきと決しましたので、以上、報告いたします。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 委員長報告に対しての質問をさせていただきます。

まずは63ページ、済みません、この決算の説明資料、緑のページです、63ページお願いいたします。これは、担当課は町民生活課であります。事業名はシルバー人材センター助成事業、これはシルバー人材センターに南部町と伯耆町、2町が合わせて1,520万円の負担金を出している事業であります。杉谷委員長に調べていただきました。シルバー人材センターの事業費の総額は約2億3,000万円、補助金は全体で12.6%、両町がかかわっている補助金はそのうちの6.3%であります。最終的な決算は、利益が100万円ほど出ているということがあります。この効果であります。高齢者の就労を支援し、生きがい健康づくりができることが期待できるというふうにしてあります。しかしながら、評価の点におきましては、現在は町の補助金で健全経営ができていますが、将来的には補助金に頼らない自立した運営を目指す必要があるというふうに述べておられます。この言葉どおりに受けとめると、現在は補助金でやられておりますが、近い将来、3年後か5年後か10年後かわかりませんが、補助金がなくなってもそれに耐えるだけの組織につくりかえてくださいよということを示唆してるといふふうに思います。

そこで委員長に伺いますが、シルバー人材センターに対する補助金、将来的にはどういふふう

な方向にあるのか、先ほど言いましたように約12.6%の補助金が入っていて、最終的な利益は100万しか上がってません。補助金がなくなれば、当然、このシルバー人材センターは組織そのものを見直してかえていかなければならないというふうに考えますが、その点いかがでしょうか。

次に、もう1点だけお願いいたします。125ページ、担当課は税務課であります。徴収補助員雇用事業であります。これは、徴収専門員を雇用した事業でありまして、滞納分の総徴収額は2,542万6,000円で、前年度より511万5,900円の増額で、25.4%の増となったというふうに記載されています。評価は、効果は大であったというふうにあります。しかしながら、決算報告書、これの監査意見についての6ページを見ますと、滞納に関する審査意見が書かれております。非常に厳しい指摘がなされているわけでありまして、この徴収員の効果については、わずかに課を超えた横断的な徴収体制を提案したというふうに、これは前年度提案したということだろうと思いますが、にとどまって、その評価については述べられておりません。一方では評価されておりますが、残念ながら片一方では何ら触れることもなく監査の意見が述べられています。その整合性について、どういうふうに聞き取りなされたのか。また、監査意見は前年度と同じことをするのではなく、少しの工夫が結果的に前進するというふうに述べておられます。当然、委員会での聞き取りについて、監査意見の意見も参考にされているというふうに思いますので、どのような対応を21年度の状況を見て、各課が今年度行おうとしているのかという点についても触れられたというふうに思いますので、その辺につきましての審査内容、ぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。先ほどシルバー人材センターの件で、今後の見通しについてお尋ねがございました。決算のことを審査しただけで、先の展望までは委員会としては行っておりません。以上です。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員会委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。先ほど秦議員から指摘がございましたが、滞納分の徴収額が2,542万6,000円、前年度より515万9,000円の増額で、25.4%増になったということで、これは徴収補助員1名の採用によって徴収額の増額の効果があったということでございます。

監査委員の指摘はございますが、私は南部町の税務、差し押さえ執行のフロー図がございまして、それに従って粛々と差し押さえにならんように徴収員が訪問したり、いろんなことを努力し

ながらこういう成果があったと私は理解しております。

また、皆さん御存じのとおり、アメリカから発しましたサブプライムローン、またリーマンショック、この影響が日本にも多大なる影響を与えたと。それに伴って会社の倒産とか人員整理とか、いろいろな状況が入ってまいりました。そういう中で徴収員をふやして、なるべく税収を上げようという努力はやっておられるわけです。確かに、監査委員の意見というのは尊重しなきゃなりません。しかし、これだけの増額があったということは、私は努力していただいたなど。さらなる努力をしていただいて今後も徴収率を上げていただきたいと、そのように理解いたしております。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 民生委員長の方では、委員会の方ではそういう審議をしていないということですので、それはよしとしなければなりません、多分そういう、将来的には補助金が減額、あるいはこの言葉を額面どおり受けますと削減されていくという方向になるだろうというふうに理解してよろしいですね。担当課長は答えられませんので、そうであればうなずいていただきたいというふうに思いますが……（発言する者あり）いや、ここにちゃんと書いてあります。

それと、125ページの徴収補助員雇用事業の件であります、当委員会も担当課の中に住宅使用料の徴収があります。これについても委員会の方で聞き取りをしております。担当課、昨年度は21年度ですけど、68万1,081円の滞納金の徴収をしております。今年度は、それではいけんということで課を挙げて、それぞれの分担をしながら家庭訪問をし、9月末、9月納入額、これは末でありませんで9月納入額、これで既に51万6,023円を徴収しています。既に昨年度分を多分9月でクリアできるだろうということでありました。

私、思いますに徴収員が確かに努力されておりますが、徴収員に頼り過ぎて、各課が頼り切ったところがあって、少し徴収率が悪かったではないかなというような推測もしますので、その点もこれからも担当委員会でぜひ勸奨して、積極的に働きかけていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。先ほどシルバー人材センターの件で展望はしていないと申し上げました。先ほどの民生所管の分で報告の中に私が1枚落としておりまして、その中には子育て支援の分につきまして誕生記念贈呈事業、これも辞退される方があるというので、この分についても現物よりも支援事業の方にいきたいということで廃止される予

定です。

それと、子育て絵本進呈事業につきましても、ブックスタートとして7カ月のときの2冊のみ進呈して、あとはまた読書、図書館等の利用ということにつなげていくという意味にも、読書環境の方に充実をするというような格好でできるだけ物というようなものではなくて、支援事業としてみんなでしていこうというそういうようなことを酌み取っておりましたので、シルバー人材センターにつきましても、だんだんにされるのだなというふうに勝手に委員長が判断いたしました。審査を詳しくいたしませんで、おわび申し上げます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 何点かお聞きしますので、よろしくをお願いします。私は、説明資料が一つはこの決算資料、大きな判ですね。それと、先ほど秦議員が資料として使いました事業報告書、これで両方で行き違いする面もありますが、どうぞよろしくをお願いします。

まず、総務委員長にお聞きしたいんですが、この事業報告書の中で、一番決算資料ですね、大きな分の中で、こういうぐあいを書いてあるんですよ。1ページのところに、実質単年度収支が1億6,520万7,325円の黒字になったというぐあいにありますね。

それと、もう一つは、基金の状況が、これはページ数がこの大きい分で10ページなんですけど、21年度積立額が1億3,598万9,819円。それで、21年度末で合計が26億8,118万6,183円と、こういうぐあいになったんですよ。この積み立てが大きな理由になったのが目的が何かということと聞くんですので、よろしくをお願いします。

それから、財産収入でこの大きいページの戻ってもらうんですけど、2ページで、金額とすれば6万円なんですけども、CATV出資配当金6万円が上がってるんですけども、これは利率が幾らで出資されているんですけども、その金額何ぼだったかな、上がっててそれで利率が幾らだったのかということをお聞きするんですが、よろしくをお願いします。

それから、同じ2ページで、地方特例交付金、その中で減収補てん特例交付金、これが479万7,000円が上がってて、中で個人住民税住宅借入金等特別税額控除額、控除分なってるんですけど、これがよくわかりませんので、どういうぐあいに理解していいのかわかりませんので、再度これを聞き取りされてると思いますので、お聞きしたいと思います。

それから、このやっぱり資料の大きい分の3ページですね。これと、それから事業報告書では内容が111ページに載ってるんですけども、いわゆるふるさと雇用再生特例交付金、このお金で防災コーディネーターをやっておられて、これが3年間限定でもうあと1年だったかな、残り

があるんですけども、これが要綱を見ますとこれは県が出してるんですけども、市町村ふるさと雇用再生特別基金事業補助金交付要綱ということに載ってまして、これを見ますと継続的な雇用機会の創出を図ることを目的として交付するということがあったんですよ。初日のところに私が聞きましたところ、これが3年間で終わったらどうされるんですか、継続事業ですがということをお聞きしましたら、こういう返事があったというぐあいに私記録してるんですけども、継続事業が打ち切りになった段階で、希望によってはこの方を協議会の職員として採用して仕事をしてもらうということだったんですけども、私は、スタートが防災コーディネーターということになったら、これが専属的なことをやるのがこの事業のねらいじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうなったのかということをお聞きします。

それから、同じく地域振興協議会の事業報告書ですね。この緑の分の74ページで、正、副会長の報酬、これが総額が1,077万7,200円上がっておりますね。それで、下の評価の欄を見ますと、各協議会とも会長、副会長を中心に特徴的な取り組みを進めることができた、このようぐあいに書いてあるわけですけども、このことについて内容をもう少しお聞きします。

それから、この事業報告書の100ページ、合併5周年記念事業報告書、この中でグリコカレーということがこれは記念品として出されたんですが、その効果と、それから住民の声は一体どういうぐあいにとらえておられるのかということ、これをつかんでおられたらお聞きします。

それから、次、教育委員会関係にお聞きするんですが、公民館の人件費がこの大きい資料によりますと、減額で323万8,000円なってますね。内容を見ますと、3人体制が2人になったということなんですけども、公民館の活動は非常にやっぱり重要視されるべきだと思うんですが、とにかく生涯学習ということで、そういう中でこの減らされた理由というのはどういうことなのかということをお聞きします。

それから、もう1点、人権対策事務の中で事業報告書が同和対策推進協議会の補助金、それから人権会議の補助金が出てないがということだった。これが昨日提出がありました、議員控え室ね。これはやっぱりもっと早く出すべきだということで、むしろ要求しなくても補助金要綱の中ではちゃんと計画書と事業報告書を出すということになってるんだけど、これが出てないというのはどういうことなのかということをお願いしたいと、聞きます。

それから、進学奨励金、これが事業報告書の中で555ページ、中で116万2,400円ですね。それで、評価のところ下の段を見ますと、制度の見直しを含めて検討したいということがあってるんですが、将来的にはどういうぐあいにされようとするのかということをお聞きします。

それから、もう1点落としておりますが、地域振興協議会について去年はたしか決算報告書が

7つのところから議会の方へ閲覧で上がってたんですが、ことしはどこの振興協議会も出ておりません。私は、交付金が出てますね、補助金と違って。その中で、どういうお金の使い方がされたのか、公金のね。少なくともそれぐらいは出しておくべきだと思うんですが、そのことの内容について委員会で審査されたと思いますので、お聞きしますので、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員会委員長（井田 章雄君） たくさんございまして、一つ一つそれでは答弁してまいりたいと思いますが、まず1点目の基金積立金の目的ということでございまして、これは皆さん御存じのとおり、やはり基金というものは将来の展望を立てて、いかなる状態が起きるかわかりません。そのために積み立てていくんだと、これはいろんな基金がございまして、種類がございまして、大きな目的はそういうこととございまして、21年度の積み立ての理由とございまして、まず財政調整基金ちゅうのがございまして、これを予算との全体的なバランスによって積み立てていくに当たり金額は年によって変わりますが、それと利子ですね。それから、減債基金がございまして、これは利子を積み立てるということとございまして、それから、公共施設整備基金というのがございまして、これは180号バイパス天津運動公園移転補償、公園残地補償、ケーブルテレビ施設整備分の利子、あいのわ銀行、緑水園、災害、地域振興、残土処分、さくら基金、これはもう全部利子及び寄附の積み立てとございまして、以上であります。

それから、CATVの財産収入の出資配当金6万円の内訳とございまして、これは有価証券とございまして、株ですね、5万円の60株の300万ですね。その60株の配当が1,000円ということで6万という計上とあります。

それから、地方特例交付金減収補てん特例交付金479万7,000円とございまして、このことは皆さん御存じのとおり、平成20年度より個人住民税における住宅借入金等特別控除、これは住宅ローンも入っておるようとございまして、に伴って控除しますので税収も減ります。税収が減る分ですね、交付金として補てんをするという金額とございまして。

それと、防災コーディネーターとございましてですね。これは、ふるさと再生雇用交付金、3年間の事業とございましたけども、前にもたびたびこういう答弁があったように私は記憶しておるんですけども、3年間では終わらないと。やはり防災コーディネーターというのは、南部町の安心・安全なまちづくりをするため大変必要な、私は事業、仕事だと思っております。その中で、3年間切れたらどうするかということとございまして、希望によってはこれも行政からの答弁もあったように私は記録してありますが、やはり職員としてこれから地域振興協議会物すごく大事な要素になってまいります。そのために職員の確保も必要ではなかろうかなと、私は認識してお

るわけですが、職員として残っていただいて南部町の安心・安全のために、続いて防災コーディネーターの役目もやっていただきたいということで、私は理解をいたしております。

それから、74ページでしたな、74ページのあげでした。これは今の会長、副会長を中心に象徴的に取り組んでいるということでございましたが、これはこの事業報告書の75ページに実績として一文でございます。一文でございますが、東西町、天津、大国、法勝寺、南さいはく、手間、賀野という報告は出ております。これに目を通していただきたいと思います。

それから、100ページ。これは、5周年記念事業でどういう効果があったかということでございますが、皆さん御承知のとおりこれは町歌、音頭ができて、それから全国柿の種吹きとばし関西地区予選、これも行われましたですね。それから、鳥取グリコ二段熟カレーのPRと、そしてスポーツ関係では南部町スポーツレクリエーション祭りということで、グラウンドゴルフ、バウンズボール、レクリエーション競技、体力テスト、ウォーキング、南部百選の選定、それから町の鳥選定ブッポウソウでございますね。それから、ガーデニングコンテスト、私はこれだけでも南部町の位置づけができたと思いますよ。私は、そういうふうに理解しております。

それと、二段熟カレー、これは皆さん御存じのとおり誘致企業じゃないですか。誘致企業の製品をPRしてやるのは当たり前ではないでしょうか、私はそう思っています。それで、効果がどうだったとか言われましたけどもですね、これはちょっと私、資料をもらいましたけども、その後ですよ、その後、何とびっくりしたですわ。そのカレーが73カートン、これ、売上金額として45万9,000円ほど売れておるんです。これだけでも本当PRができて誘致企業の鳥取グリコさんが、誘致企業の商品を南部町がPRできたということは、PRしたということは威張ってもいいんじゃないかと思うんですよ。ですから、私はこの5周年記念事業、これは本当によかったなというように理解いたしております。

それから、何でしたかいな、あと……。公民館の人件費、これはやっぱり先ほど亀尾議員が言われましたように、職員が1名減になったということで323万8,000円ですか、ということでございます。

それから、同和対策推進協議会でしたね、この提出ということで、これも亀尾議員、もうちょっと早く言っていただければ、そういう話は教育委員会でできたと思いますよ。きのう言われても、そうなりません。私は、副委員長と教育委員会に行きまして話をしまして、きょう議員控室に今の閲覧ができるように手続しました。亀尾さんに朝言いましたですよ、御存じだと思います。

それから、進学奨励金でしたな、これの156万2,400円の問題ですね。これも、前も私

は言ったと思うんですけど、これもたびたび言われるんですが、同和地区及び、昔は同和地区対象にやってた事業であります、これを広げまして生活困窮者世帯の高校生を対象に、これは授業料が減免などを受けていない人が対象のようでございますが、それに対して奨学金を払うという制度でございますが、実績としては地区外の生徒への就学保障の面では応募者が全くなかったということでございます。

それで、これはどうするのかということでございますが、皆さん御承知のとおり国の政策として、今、高校無償化でございましたか、そういう問題もありますので、制度の見直しも含めて検討をした方がいいじゃないかということございまして、これは聞き取りによってまだ結論は出ておりませんが、そういうこともありますので検討してみるということでございます。以上でしたな。（「あと、振興区の決算が出とらんが、まだ」と呼ぶ者あり）

振興区の7つの地域のあれが出てないかということでございますが、その点については委員会の中では話を出しておりませんし、聞き取りもいたしておりません。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 再度お聞きしますので、よろしくお願いします。

1つは、基金で将来についての積み立てであるということだったんですけども、私は財政調整基金の場合には、やはり将来的なことももちろんあると思うんですが、もっと住民の要求に、サービスに使うべきだというぐあいに思ったんですが、そこら辺については議論がなかったのかということをお聞きするのが1つです。

それからですね、防災コーディネーターなんですけども、どうも私は、これを継続事業だということであれば、ほかの事務員として雇うことは可能なのかということなんですけど、そこについて再度どうだったのかということは、委員会で出とったらお聞きしたいと思います。

それからですね、地域振興協議会の一つは次の、私も75ページは十分にそれは見ております。ただ、この中で見ますと、旧来の公民館の活動が中心で出ておりますね。それで、1つは、例えば特産品的なものも上がっておりますね。それは、やはり産業課だとか、そのことで今までも取り組んでおいたのは、つまり結論から言うと、地域振興区にすべて任せるのかというそういう疑問が私起こるわけなんです。そういうことから、どうなったのかなということをお聞きしたわけでございます。

それから、交付金なんですけども、これ決算書が上がってないということは、私は非常に重要だと思うんですよ。公金が出てるのを、それが上がってないのに委員会の中でその内情を見られんということは、非常に私はおかしいと思うんですよ。今後、こういうような扱い方を委員会

でされるのかどうなのかということもあわせてもう一度お聞きしますので、よろしくお願ひします。

それから、5周年記念で、特に私が指摘したのはグリコカレーなんですけども、誘致企業だったからそれやるんだということだったんですけども、誘致企業はほかにもありますね。そういう中でこれをされたということと、もう1点はですね、住民の声を私聞くんですけども、非常に批判的な声があったんですが、そのような声が委員会の中で出たのかどうなのかということをお聞きします。

それから、最後に進学奨励金ですけども、検討ということになると、いわゆるほかに附帯というか書いてありましたね、県の認めたことでないと受けられないということがあったんですね、地区外の方ね。そうすると、これをやっぱり取っ払ってしまうということなのかどうなのか、検討をするということですね。そのことについてまた再度お聞きしますので、よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員会委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田でございます。たくさんまた言われまして頭の中がちょっとこんがらがっておりますが、6点ほどあったと思いますが、私が先ほど答弁したとおりでございます。以上、何もありません。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 私は、この議案第54号、平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

理由は、今住民の多くは不況のもとで世帯の家計はやりくりをしております、苦しんでおります。行政がすべき務めは、住民生活の安定に重点を沿うことではないでしょうか。町長は、住民の要求に対して財源不足を理由になかなか認められません。しかし、21年度決算は、実質単年度収支が1億6,520万7,325円の黒字となっています。また、財政調整基金9,190万3,343円、減債基金409万7,012円、公共施設等整備基金3,425万314円、ほかに地域振興基金などで、21年度に新たに1億3,598万9,819円を積み立て、累計総額は26億8,118万6,183円となっております。

この一方では、子育て支援を基本に昨年新型インフルエンザ予防接種の個人負担を1歳から中学生まで全額公費で賄うよう求めましたことに対して、240万円の追加で実施が可能でありましたが財政的なことはもとより、全部無料にして自由に使うというような施策は今後も考えておりませんとの町長の答弁でございました。

また、水道の使用料金、下水道使用料金などの公共料金の引き下げ、医療費負担の軽減から診療費の窓口負担の減免制度の求めに対しても、財政難を理由に応じておられません。

現在、保育士30人と調理師8人の週38時間の非常勤職員が働いておられます。月額14万9,800円の非常勤職員を正職員にした場合、1人が約年間100万円の増額で済み、38人全員を正職員にしても3,800万の財源の増額で可能ではないでしょうか。

このような事業に支出を拒みながら、不公正な同和関連の予算、公民館職員を縮小して地域振興協議会に区長手当等を含む交付金に加え、正、副会長への報酬の支出はお金の使い方に道理はなく、決算に反対するものであります。以上です。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。（「板井君」と呼ぶ者あり）

1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 1番、板井です。私は、この議案54号、平成21年度南部町の一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で話をさせていただきたいと思います。

先ほど共産党議員団の方から反対の意見があったわけなんですけれど、本当に町は何もしてないんだというようなことを、本当にあたかもそれが事実かのような話をされましたけど、それぞれそういったことに対しての対応はしてあると、この予算の中に盛り込んであるというふうに私は決算の中で見ておりますし、また、それぞれ質問とかがあったときに町長の方も答弁をしておられるところです。そういったようなことを答弁もしておられるのに、本当になぜそのようなことを理由で反対をされるのかということがわかりません。

それと、地域振興協議会につきましても3年間で過ぎまして検証もされ、そういったこともそれぞれ報告がしてあります。そして、決算につきましても今度、先ほど課長の方に確認をとりましたらば、閲覧ができるように準備をするからということも言っておられます。どうしても、そういったちょっとしたミスというものがあるんですけれど、そういった細かいところをちょこちょこ突いて、すべてが悪いかのように反対をされるということに対して、私は若干憤りも感じる場所があります。それぞれ目的を持った計画の中で21年度の予算が組まれておりますし、また、防災コーディネーターにつきましても、これは地域の特性、また、地域は地域で守るという

ところからも、これは引き続き継続してやっていかななくてはならない。また、この予算は3年間の限定なんですけれど、それ以降本人の気持ちがあれば、地域のためにやる考えがあれば続けて雇用もという、これは地域振興協議会それぞれがこれから協議をして対応していかれるというふうに思っております。

特にことしの予算につきましては、私も一般質問の最初に申し上げました国から出ました緊急経済対策、そういったものをフルに活用されて町の財源をできるだけ少なく学校施設なども充実をいたしました。そういった面から、非常にこの努力といいますか行政の手腕を評価いたしまして、この21年度南部町一般会計歳入歳出の決算につきまして、賛成の立場で答弁をさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） 次に、反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、この議案54号、平成21年度南部町一般会計決算の認定について、反対するものであります。

理由は、先ほど賛成者の討論がありましたけども、よく聞いていただきたいんですけども、何もしていないというようなことでとらえておられるようですが、そうではありません。私どもが言うのは、住民の今の要求を行政、やっぱりサービスを高めてほしいということで、改良とか意見を述べているわけなんです。例えて言いますと、次の議案にも触れるんですけども、何回となく国保のもとの引き下げだとか、あるいは医療費の問題ね、そういうことも言いました。そういう中で言うんですけども、なかなかそれをされていない。一方では、先ほど反対討論の中でもあったんですが、お金の使い方についてやはり残すことが、1億6,000万、それから基金にも積み立てがあったんですが、そういうお金をやっぱり利用して今のこの窮状の中を何とか、住民の暮らしを応援するというのをやるべきだというぐあいには思っているわけなんです。

1つですが、追加するんですけども、決算から外れてるんだないかということと言われるかもしれませんが、保育園の運営費の中で非常に町の持ち出しのことから、一部を民間委託したいということがきのうも全協の中であったんですけども、私はこのような2園を民間に出すのではなく、直営でやるということを貫くことを申し述べます。いわゆる民間に出すのは反対だということでもあります。このことをつけ加えながら、私は今議会に提出されました21年度の決算について、審査について反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、賛成者の発言を許します。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 21年度の決算については、賛成の立場から討論してまいりたいと思います。

今、共産党二人の議員が反対理由を語る述べられました。1つの大きな理由は、今回この一般会計が黒字であったということと言われました。これが赤字だったらどうなるでしょうか。そういうことも考えたものをおっしゃられるでしょうか。黒字だったのを基金に積み立ててどこが悪いでしょうか。また、それを使って生活の弱者に回してほしい。これは、いろんな事業をした結果で1億、職員がいろんなことを頑張ってみ積もり等をとって精査して、頑張っで予算上でいろいろしたら結果として1億6,000万ぐらいでしたかね、黒字になったと、この結果なんです。それで、生活弱者にそれを恩恵与える、これはまた別の次元なんですね、これは。そういうことはみんな知っています。今、不況であるし、生活が大変だということも町長初め、職員も、私たち議員もみんな知っています。これと決算とは関係はありません。そういうときには、それなりの施策が今度は必要ということと言われれば話はわかりますけれども、決算の結果を見て、その金額をそういうところに回しなさいということは無理があります。いろんな事業をやった結果がこういうことあります。基金が26億ある、何か悪いようなことを言われましたけれども、去年私やちが行政調査に行きました栲原町、今、龍馬伝でえらい脚光を浴びてますけれども、あそこの基金は60億以上でしたね。私たちの予算規模と変わらないぐらい小さな町ですけど基金を持ってました。基金があつて悪いということは、私はないと思います。それを全部つぶせというようなことは、またもおかしな話じゃないでしょうか。

また、いろいろ言っております。保育園の問題、全部正職員にしたらと言われましたけど、今ですら町の超過負担が1億3,000万ぐらいあると聞いております。今、どこでそういう試算されたか知りませんが、職員を全部正職にしたら3,000万ぐらいアップになると言われましたが、まだこれ以上をそういうところにアップしたら町民がよしとされるでしょうか。公的責任を持った保育を町が責任を持てば、別に町が運営する必要もないし、民間で十分できることは民間にしてもらって、臨時職員をそこで正職にさせていただき、ボーナスを堂々ともらえるような方が何ばか私はいいと思います。

亀尾議員が国保の問題いろいろ言われましたが、次の議案で出ると思いますけれども、それなりに国保会計でも基金を崩して、一般の家庭に医療が全部届くようにやっております。

そういうことで、21年度決算は本当に職員を初め、みんなの努力によって1億6,000万ぐらい、要はためたというか出たと、出したと。それを基金にためて、また次のときにこれが活用できる。そういうすばらしい決算ができたということは、私は誇りだと思います。

以上な理由を述べまして、21年度決算については認定すべきだと思います。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第54号、平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第5 議案第55号

○議長（石上 良夫君） 日程第5、議案第55号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第55号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案の内容は、歳入総額12億3,918万9,355円、歳出総額12億3,102万1,927円、実質収支額816万7,428円です。

保険税の現年度調定額、入ってくるお金の予定額は2億7,738万8,865円です。現年度分の徴収率、これは92.6%で、滞納分の徴収率は19.8%です。収入済み額は2億1,130万4,035円です。不納欠損額348万2,675円、これは28名分です。現年の未収金は1,583万280円、これは150名分です。過年度分4,677万1,875円、これは185名分です。現年、過年合わせた未収金の総額は6,260万2,155円になります。

国保税の納付期限が過ぎた方に対しては、20日以内に毎回督促状を出しております。1,400件ぐらいあったそうです。郵便料が11万2,000円ぐらいかかっております。この中で、納付期限のことについて話が出ました。現在は9回ですが、これを10回にするとどうなるだろうかということですが、検討はしておりますけれども事務が煩雑になってなかなか難しいということのようです。滞納者のほとんどの方は分納をされているということです。

退職者被保険者等の給付費の事業が7,471万7,409円。これは、制度改正により大き

く減額いたしております。

高額医療費につきましても19年、20年が大きく違う理由も、20年度からは退職者医療の年齢が65歳にまでなったため、66歳から74歳の方が一般保険者になったことによります。

出産育児一時金につきましても21年10月より4万円増の42万円になりました。同じく10月より直接払い制度になりました。

反対意見の主なものといたしまして、1人1万円の引き下げを求めています。そして、国保は低所得者が多く加入している中、減免制度をつくることと引き下げを求めるという、そのことから反対いたしますということでございます。

賛成意見の主なものは、5,000万円の基金取り崩しを行ったため黒字となっています。もし引き下げを行うと、厳しい運営になるということから賛成をします。

表決の結果でございます。賛成3、反対1、賛成多数にて原案を認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論ございませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 亀尾です。私は、この民生常任委員会、これの付託されている委員会に属しております。この議案55号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計、これに反対するものであります。

理由は、この間の一般質問でも、私、国保のことを触れたんですけども、その中で国にもとの国保負担率の復活、いわゆる50%あったのが25%になって、そのために自治体の国保の運営が大変だということ。これに対して町長の姿勢が、国に対して復活を求めるということの姿勢が非常に弱いということなんです。被保険者の苦しみを理解しないということ、このことは町執行者としてのやっぱり大きな問題であるということ指摘せざるを得ません。

そして、2つ目に、国保税の引き下げの求めに応じないこと。これの理由として、町長はこうに言うておられるんですね。国民皆保険を継続するために引き下げをすべきでない、基金の大きな取り崩しをむやみにやって、次世代に負担を負わせるようなことはしてはならないということなんです。次世代に対する負担のことは私も負わせるべきではないと思うんですけど、しか

し、基金の積み立てやったのはもともとは何かといえ、これまでの被保険者が積み立てたお金なんですよ。ですから、そういう状況の中で、本当に今生活が苦しい中で、ここで基金を崩して引き下げをやっぱりやるべきだということです。

それから、3つ目として、金額が減ったんですけども、やはりすこやかなの運営経費、これの繰り出し。これはやめるべきだというぐあいに、このことを理由に反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

2番、仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 私は、議案第55号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について賛成をするもので、その賛成発言をさせていただきたいと思っております。

先ほど亀尾議員の方から保険税の1万円の税額を下げろという趣旨の話がございました。これは以前からこの話はずっとあるものでございますが、21年度には国民健康保険の基金から3,000万の取り崩しをしながら医療費の給付をして、結果として800万ほど残ったという状況でございます。しかしながら、昨年新型インフルエンザという騒動がございました。医療というものは、いつ、何どき、どういう事態があるかわからない状況の中であるわけでございますが、ですから、ちょっとしたものが何かあれば医療費がすぐ底をつくような状況がこれから出てくる可能性があります。そういうためにも基金を置いていかなければいけないんでないかなと思っておるところでございます。特に国民健康保険というのは国民皆保険で、その国保加入の皆さん方が運営して行くものでございますので、そのために特別会計をつくってるわけでございますが、先ほど言いましたように医療給付費が、これから平成24年度の定年退職者等が国保加入者がどんどんふえるという状況になれば、また医療費が高騰するというようなことも出てくるわけでございますので、やはり基金を持って、そしてしっかりした地に足のある国保会計を運営するというのが妥当なものであろうというように思っておるところでございます。

それから、先ほどすこやかなの話が、健康管理センターの話がございましたけれども、これも建てたときの設立のときに人件費部分、あるいは管理部門を国の補助金、あるいは県の補助金を見ながら運営をしているというような状況もございまして、これはそういう制度にのっとってやっているものでございまして、私はこれは妥当なものだと思っておりますので賛成するものでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第55号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

ここで休憩をいたします。再開は10時40分とします。

午前10時19分休憩

---

午前10時40分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

---

日程第6 議案第56号

○議長（石上 良夫君） 日程第6、議案第56号、平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第56号、平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案の内容は、後期高齢者医療制度への移行により廃止となりますが、経過措置としての諸経費を計上するものです。歳入総額1,306万5,560円、歳出総額1,285万9,609円、歳入歳出差し引き額は20万5,951円です。平成20年3月末の老人健康保健法廃止による精算事務などです。

当委員会におきましては、全員一致にて原案を認定すべきと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結します。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論も終わります。

これより、議案第56号、平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

---

#### 日程第7 議案第57号

○議長（石上 良夫君） 日程第7、議案第57号、平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について……（「議長」と呼ぶ者あり）

総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員会委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。議案第57号、平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査報告いたします。

本議案の内容は、平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計の決算額が1,400万9,774円、歳出1,400万9,774円の決算書であります。

意見としては、この貸付事業は延べ302件の借り入れ件数があり、既に償還を終了された方もあり、残り38件、27名であります。滞納問題もありますが、支払い金額を変更し、支払いをしておられる方もあります。高齢化等の厳しい問題、会社の倒産、人員整理により仕事を失う方もありますが、償還は重要ですので計画的な償還を行っていただきたいと思っております。県とも連携して起債償還の補助金も確保していただきたいと考えます。

表決の結果、当委員会においては、全員一致で原案を認定すべきと決しました。以上であります。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 亀尾です。この議案第57号、南部町の住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出の議案に対して反対するものであります。

理由は、ここの監査の資料を見ますと、確かに収納率ですね、徴収率、これがなかなか100%というわけには非常に難しい面もあるんですけども、しかし、ほとんどの会計が90%を超えております、しかも90%の後半ですね。1件だけが、下水道の分担金が、現年が、これが低いんですけど、あとはすべて90%をクリアして、しかも90%の後半が多いわけです。ところが、この住宅新築資金は非常に低いわけなんですよ。それがきのうも全協で総務委員長さんに質問をお願いしたんですが、質問かけまして、委員長の方はリーマンショックだとか、あるいはサブプライムローンだとかそういうことと、それと不況の影響だったということだったんですけども、ただ、ほかのところも町住民はほとんど同じような状況下に置かれてると思うんですよ。そういう中で、ここが非常に低いということは大きな問題だというぐあいと思うんです。

私は、ほかの会計も不況下の中であるだけけれども、これからここをいかに引き上げていくかということの、先ほど分納制度もあってそういうことなんですけども、しかし、ことしの現年の徴収で漏れた分が過年度の徴収に回ってくると思うんです。過年度の徴収を見ますと、1.9%と2.2%ですね、住宅貸し付けと宅地貸し付けが。これを足して2で割ると2.05%なんですよ。この先行きが本当にきちんとかういふ解決法をやるんだということがなかなか見えてきません。私は、いわゆる何というんですか、差し押さえとかそういうことを鼓舞するものではありませんけど、しかし、この状況でどうなのか。私は、できるだけいうか、ずるでやってるのは別として差し押さえなんていうものは住民生活をとめてしまうような状況になるんで、そのことは控えてなんだけれども、それで解決の方法をきちんとか示すことの不十分さを指摘して反対するものです。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 板井です。私は、この議案第57号の平成21年度南部町住宅貸付金事業特別会計について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど委員長の方から話がありましたように、これは同和対策事業の一環として昭和47年国の制度として行われたものでありまして、この制度自体は平成8年度で終了しており、この貸付金の残高の事務的な処理、また回収ということとなっております。先ほど共産党議員団の亀尾議

員の方からも徴収率が悪いということは確かに御指摘のとおりだと思います。委員会としてもこの徴収のあり方、また今後の進め方については十分に検討してくださいということでもお願い申しているところです。そういったところから賛成をするんですけど、やはりこれがこの特別会計としてやはりちゃんと残っていないと、また県の補助も受けられなくなってしまうような状況にもなってくると思いますので、この特別会計、このまま残してやっていかなくちゃいけない。何ら反対をする理由もないというふうに思い、賛成の立場で討論させていただきます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第57号、平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第8 議案第58号

○議長（石上 良夫君） 日程第8、議案第58号、平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。議案第58号、平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について御報告いたします。

本議案の内容は、歳入決算3億327万8,210円に対しまして、歳出決算が3億171万9,094円という形で、155万9,116円の不用額という形になります。

これにつきまして、当委員会で討論、表決いたしました結果、2対1の賛成多数で原案を承認すべきものと決しましたので、以上、報告いたします。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお尋ねします。委員長さん、よろしくお願ひします。

歳入の項で見ますと、決算書の。調定額が非常に、予算に対する調定額がたくさん出てる状況

が生まれておりますね。これは、つまり事業がなかなか進んでないというぐあいに私判断するんですけども、この状況はどういう原因というんですか、要因でなってるかということが議論になったとか、あるいは聞き取りがあったら、そのことについて1点だけお尋ねしますので、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。亀尾議員さんにお答えいたします。細かいことについては、そこに至って審議をしておりません。聞き取りしておりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

○議長（石上 良夫君） まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 私は、この議案第58号、平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対する立場から討論いたします。

これは、先ほども私は議案54号の一般会計でも申し上げましたが、やはり集落排水事業、それから後で出てまいりますけども下水道事業等、やはり公共的なものでございます。これも、やはり監査意見を見ますと非常に分担金等、農業使用料の未収済み額が上がっております。これはなかなか、当初は分担金等が払えるということで設置をされたと思いますが、先ほども総務委員長の方からありましたいろいろな問題で、景気が悪くなってるということで滞納額が発生してるじゃないかというぐあいにも考えております。しかしながらこの事業は、やはり当初の考え方からして随分時間も経過をしておりますけども、分担金の問題、それから利用料の問題を引き下げてもどんどん進めていくべきということで、やはり分担金等についても差額が出ております、30万円と1万円も差が、分納の場合は1万円の負担金が増になっております。やはりこういうものを引き下げをしてするべきということで、この特別会計に反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 11番、足立です。毎回出てまいります分担金であります、既に事業は終わっております。そして、条例に基づいて分担金を徴収しておるわけでありまして、

その条例を違反して、要するに分担金をまけろというようなことにはちょっとならないではないかと思えます。

また、滞納につきましては、確かに23件ほどありますが、課の努力によってかなりことは減ったというような説明も聞いております。中には、4件ほどはそのうち分納でさらに支払いをいただいておりますというように、かなりの努力はなされております。

分担金は次から次へ、これから3件ほど出てまいります、公共のところでまた詳しく言いたいと思えますけど、そういったことで賛成をいたします。以上であります。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第58号、平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第9 議案第59号

○議長（石上 良夫君） 日程第9、議案第59号、平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。議案第59号、21年度南部町建設残土処分事業会計歳入歳出の決算の認定について報告いたします。

本議案は、鶴田残土処分場の維持管理に関するものでございまして、事業それ自体は終わっております。維持管理の関係等でございます。歳入歳出予算は決算額で30万1,825円、歳出決算30万1,825円という形でございまして、これは当委員会で討論、表決の結果、全員一致で原案を承認すべきものと決しましたので、以上、報告いたします。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第59号、平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

---

#### 日程第10 議案第60号

○議長（石上 良夫君） 日程第10、議案第60号、平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。議案第60号、平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について報告いたします。

本議案の内容は、歳入決算5,495万114円、歳出決算5,255万556円、不用額が239万9,558円のものでございます。

これにつきまして、当委員会の方でいろいろ慎重審議いたしましたが、反対意見が若干ありましたが、これは先ほどの58号の関係でございました分担金の問題等で反対するというところでございましたが、最終的に当委員会の採決によりまして、2対1の賛成多数で原案を承認すべきものと決しましたので、以上、報告いたします。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 私は、この議案第60号、平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

この事業は、先ほどの議案第58号の農業集落排水、それから60号の浄化槽整備事業、次に出てまいります61号の公共下水道で、下水関係を処理する施設でございます。先ほども申し上げましたけども、この浄化槽整備事業につきましては分担金の未収金については68万円、それから浄化槽の使用料についての未収金は78万8,000円と、非常に低い金額が上がっております。これについては、他のものと比べれば約1割程度の未収金額で、少ないということが言えるかとは思いますが、浄化槽整備は農業集落排水とかそういうとこと結べない浄化槽を整備してやってまいった事業でございますが、今はもうこの浄化槽もなかなか高齢化社会、それから山間部で、非常に浄化槽を設置するのにためらっておられる方がたくさんおられるというぐあいに聞いております。課ではそれなりの努力をされて、計画を立てて努力をされて、現在推進ということで聞いておりますが、やはりこの問題も申し上げましたように分担金、それから何らかの手だてをとっていかないと、これ以上なかなか浄化槽整備事業というのは接続率が上がらないじゃないかというぐあいに思っております。そういうことを申し上げまして、何もこれに対して今の現在手だてがとられておりませんので、そういうことを申し上げて反対といたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 11番、足立です。浄化槽につきましては、大体、大方のところ設置される方はされたということではありますが、先ほどの雑賀議員の説明にもありましたように過疎化といいますかそういった波にも押され、また老人世帯が多くなった、残りがですね。中でも、子供さんあたりの元気な人は老人のために設置された方もおられますが、残された方はなかなか勧誘に行きても困難だというような状況であります。

それから、滞納につきましては雑賀議員も説明されたように、かなり上下水道課の方でたびたび伺って回収率を上げたという説明が委員会でもありました。

また、分担金の話というのは、私も浄化槽世帯ではありまして奥の方で聞いておりますけど、そういった話はどうも全く出ないなと。それは制度にのっとって役場の方で説明しておられますので、それについての不満というのは全くないな、全くないというのは私の聞いた範囲内でございますけど、そういったことで我々もそういった方法で設置をしておりますので余り問題ないなと、何で反対されるのかなと思っておりますけど、ちょっとわかりません。そういったことで、一応、賛成討論にかえさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第60号、平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第11 議案第61号

○議長（石上 良夫君） 日程第11、議案第61号、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。議案第61号、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について報告いたします。

本議案の内容は、歳入総額1億7,564万9,031円、歳出決算1億7,412万7,056円というもので、596万1,944円の不用額が出ております事業でございます。

これにつきまして、当委員会で慎重に審議いたしました。議案の反対意見では、先ほども雑賀議員さんの方から言われましたように、分担金等の問題で反対だとかという意見はございましたが、最終的に討論、表決の結果、2対1の賛成多数で原案を承認すべきものと決しましたので報告いたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はございませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 3番、雑賀敏之です。私は、この議案第61号、平成21年度南

部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

この事業は、先ほど申しました2つの事業と同じ下水道会計の事業でございますが、この監査報告を見ますと、公共下水道事業の特別会計の未収金というところでございますが、これは非常に、先ほど申しました浄化槽整備事業に比べまして非常に未収金が高く上がっております。これにはいろいろな問題があるかと思えますけれども、非常に下水道料金の分担金の現年の徴収率が非常に他に比べて低いです、51.3%、それから過年の徴収率も12.3%。使用料につきましては、現年の徴収率は98.6%、過年の徴収率は21.4%です。金額で申しますと、下水道分担金の未収金が1,369万3,421円、過年合計ですね。それから、下水道使用料は242万2,800円。非常に高いわけでございますが、これも経済不況、いろいろな問題があってなかなか払えないというところでしょうけれども、これもかなり、課の説明を聞きますとそれなりに努力をされて、前年より徴収率なりいろんなことに対してアップがあったという報告は受けておりますけれども、このものの、やはり公共的なものを維持して皆さんにしていくならば、公共料金の引き下げと分担金等の引き下げを求めて反対いたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 11番、足立です。賛成の討論の前に、ちょっと雑賀議員に聞いてみたいと思いますけど、議長、どうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） どのようなことを聞かれますか。

○議員（11番 足立 喜義君） 条例と実際の分担金の問題であります。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 今の場合は討論で自分の意見を述べておりますので、できましたら討論を賛成の立場で、討論で対峙していただきたいと思います。

○議員（11番 足立 喜義君） はい、わかりました。そうしますと、分担金を長年言ってこられました。確かに、先ほど条例との関係どうかなと思っておりましたけど、条例どおりに役場は粛々とやっていくということではありますが、この分担金ですね、かなり最初から分納で契約しておられます。随分使っておられるところ、私がちょっと調べたところではフォレストタウンで17件、清水川で10件、下阿賀で36件、上阿賀で18件というような、分担金を当初から分納で使っておられます。そういったことを考えてみますと、非常に利便性があるいい分担金制度だなと思っております。なぜそれを一括払わないけんとか、均等にせないけん、均等ということは今まで1回も聞いておりませんが、要は一括で払えということだと思います。そういったことで、どうも今までもう何年もこれ、16年ですか、この分担金の徴収条例というのができたのが

16年ということではありますが、それ以後ずっと毎回出ておりますけど、事業はなるほど終わってしまって、もう今集金といいますか、設置して接続していただいてこれを徴収するということでもありますけど、もうそろそろやめたがええだねかなと思って、これ実際に自分の考えだけで恐らくやっておられますということだと思ふ、中には1件や2件あるかもしれません。これだけの今の阿賀の方でもかなりの分納の申し出があって、これを受けておるわけですね。そげすうと、何か町民の考えとは全く違ったことを言っておられるなと思っておるわけですね。そりゃ、一時間問題になったこともありますけど、現実はそうではないなと思って今の数字から当初からの分納契約ですね、そういったことを見ますともうそろそろやめられて、料金のことについては、これはまた話が別でありますけど。というようなことで、非常に便利に利用されておられるということとを主張して、私は賛成討論とかえたいと思ふ。

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第61号、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第12 議案第62号

○議長（石上 良夫君） 日程第12、議案第62号、平成21年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第62号、平成21年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案の内容は、ゆうらく建てかえ事業にかかわる起債、元金の償還です。歳入額、歳出総額ともに同額の3,151万7,318円です。

反対意見の主なものといたしましては、この施設を運営している法人の経営状況について議会に報告すべきであり、これがないということから賛成できないというものでございます。

賛成意見の主なものといたしましては、この法人は県にも経営状況を報告しており、議会にも報告してあります。法人経営にこの方はかかわっておられましたことから、発言者の方ですが、

他町で補助金をもらいましたけれども報告を求められたことはなく、そのことから賛成いたしますということです。

表決の結果は、当委員会において、賛成3、反対1、賛成多数で原案を認定すべきものと決しました。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 亀尾です。議案62号、平成21年度南部町介護サービス事業特別会計についての決算について、反対するものであります。

先ほど反対の理由は民生常任委員長からありましたけれども、私はそもそも、これ町がつくった施設、それを指定管理ということで伯耆の国に出してるわけなんですよ。私は、その内容について、実情についてやっぱり議会の方へ出すべきだということを以前にも要求したんです。どこにも出してないならそれは別だけど、県の方へ報告書を出しておられるんですよ。少なくともその報告書は出して経営状況を知らせて、その中で経営についてこうだあだというのはなかなか、それは言いにくいことなんですけども、しかし、その実態というものがどういう状況であるかということをやはり報告する。このことは少なくともやるべきであるということなんです。それができない限り、いわゆる寄附金として建設部分の投資した分のが返ってくるわけなんですけども、それだけでよしというぐあいには到底認定はできない。その立場から反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

2番、仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 私は、議案第62号、平成21年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成をする立場で討論をさせていただきたいと思っております。

先ほど委員長の方から報告がありましたように、特別養護老人ホームゆうらくの建てかえ事業に係ります起債の元利償還金は払い、そして、伯耆の国から寄附金として同額が入るものがございます。これについては先ほども委員長の方からありましたように、その建てかえの起債償還分のものずばりでございますので、何ら反対するものではないと思っております。まして、これは指定管

理になっておりますので、ここの特別会計については、ゆうらくにつきましてどうこうということはないではないかなと思っておるところでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第62号、平成21年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

日程第13 議案第63号

○議長（石上 良夫君） 日程第13、議案第63号、平成21年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第63号、平成21年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案の内容は、歳入歳出それぞれ453万5,833円です。町営墓苑の維持管理、災害復旧事業の償還などと、水洗柱排水設備等の施設修繕料53万9,490円というものでございます。

当委員会におきましては、全員一致で原案を認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結します。

これより、議案第63号、平成21年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

---

日程第 1 4 議案第 6 4 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 1 4、議案第 6 4 号、平成 2 1 年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第 6 4 号、平成 2 1 年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について報告いたします。

本件の内容は、後期高齢者医療制度は平成 2 0 年 4 月より導入され、実施されています。運営は県内 1 9 の市町村、すべて加入した鳥取県後期高齢医療広域連合が行います。加入対象は 7 5 歳以上、または一定の障がいのある 6 5 歳以上の方全員が対象となる大幅な改正です。市町村は保険証の発行、相談窓口を行います。町内対象者は、平成 2 1 年 3 月末現在で 1, 9 4 2 人です。歳入総額 1 億 9 4 4 万 8, 8 4 1 円、歳出総額 1 億 9 4 3 万 1, 7 0 1 円、実質収支額 9, 1 4 0 円です。

反対意見の主なものといたしまして、後期高齢者医療制度自体に反対であるというものです。

賛成者の意見の主なものといたしましては、今の制度では老人保健より安価になっていて、減免制度を継続しております。そういうことから賛成することのようです。

表決の結果におきましては、当委員会では、賛成 2、反対 1 にて、賛成多数、原案を可決すべきものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑ありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1 3 番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 亀尾です。私は、議案第 6 4 号、平成 2 1 年度南部町後期高齢者医療特別会計、これについての決算について反対するものであります。

理由は、高齢者を特別扱いにした医療制度、この制度は世界でどこにも類を見ない制度であり

ます。私は、これは高齢者に対する究極のこれは差別であると言わざるを得ません。特に以前も申し上げましたけども、今は夫婦であって、当然家族であっても国民健康保険に、国保に入る。ましてや、夫婦であっても別の年齢が来たらそれぞれ単独にするという、本当に極めて理不尽と言うべきものだと思います。特にそのねらいは何であるかということ、高齢者はやっぱり医療機関にかかることが多い、つまり、医療費が会計から出るお金が多いということ。このために、やはりその責任を負わせるというものであります、ねらいは。私は、医療はやはり国民全員で支えていくものだっていうことを申し上げる、そのことを申し上げて反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

2番、仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 議案第64号、平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成をする立場で討論をさせていただきたいと思います。

先ほど後期高齢者医療制度について、この決算認定を賛成しないという話がありましたけれども、この制度自体は国で決めた制度でございますが、現在、この制度を廃止に向けて今進めておるといような状況の中であるわけでございますが、私どもは既にこの法律に基づいて行っておるわけございまして、これの制度そのものもいい悪いというよりは、この会計について粛々と決算をするということでございます。そのために、今後の後期高齢者医療制度の廃止に向けた内容については、今後検討していきたいというように思っておるところでございます。ですから、私は今後のこともございまして、今回提出されました後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定するものであらうと思っておるところでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第64号、平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

日程第15 議案第65号

○議長（石上 良夫君） 日程第15、議案第65号、平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出

決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長です。議案第65号、平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について報告いたします。

本議案の内容は、これは御承知のとおり町民の生命にかかわる大事なインフラサービスにかかわるものでございます。

これにつきまして、決算が歳入決算におきまして、水道事業収益として2億241万8,000円、決算額は、1億8,373万1,128円。これにつきまして、水道事業費用の歳出決算の方でございますが、1億9,022万286円。

それから、営業収益は歳入決算額が1億7,865万7,015円。これの営業費用の歳出の方でございますが、1億5,049万6,208円でございます。これは不用額が495万4,792円でございます。

そして、営業外収益につきましては、歳入総額の決算額が469万9,906円につきまして、営業外費用の歳出決算額が4,352万4,078円でございます。不用額の方は333万9,922円。

それから、特別利益といたしまして歳入決算額でございますが、37万4,207円。これにつきまして、歳出の方が営業外費用としまして、決算額で4,352万4,078円。

それと、予備費の関係でございますが、1億300万……。ちょっと待ってくださいね、失礼しました。失礼いたしました。1,000……。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時29分休憩

---

午前11時29分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 失礼いたしました。予備費の方が10万3,000円でございます。トータルで1億6,692万428円という不用額が出ております。

これにつきまして、委員会の方で審議しましたが、その審議の内容は、事業については全く問題ないので賛成すると。ただ、料金について審議会も開催されているが、会見側からすると西伯より高いものになっている……（サイレン吹鳴）

○議長（石上 良夫君） ちょっと待ってください。（発言する者あり）

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） これは……。

○議長（石上 良夫君） 休憩中じゃありませんよ。休憩します。

午前11時30分休憩

---

午前11時31分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 先ほど審議会のことについて触れましたが、審議会は  
まだ開催して結論が出たというものではございませんが、当委員会の委員さんの方からの意見で  
ございますので、そのまま読み上げて報告いたします。事業関係については賛成するが、料金に  
ついては審議会も開催されているが、会見側からすると西伯より高いようなものになっては困る  
と、西伯町は安い方がよいといった意見があると思うと、赤字を解消の意見が出ていると思うが、  
生活の面から安価で進めていただきたいという意見が出てると。一般財源をつぎ込んでいるとい  
う意見もあるが、赤字があれば当然と考えるというような反対意見がございましたが、当委員会  
の中でのその他の意見としては、賛成される意見は全くそういうことについては出ておりません  
で、当然こういう町民のための安全の水道のインフラのことでございますので、当然賛成すべ  
きだということでございました。

それで、最終的に意見はございましたが、全員一致でこれを可決すべきものと決しましたので  
報告いたします。（「認定」と呼ぶ者あり）認定するっていうことに決しましたのでお願いいた  
します。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はございませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、議案第65号、平成21年度南部町水道事業会計の決算に  
ついて、反対するものであります。

もともとこの水道は、いわゆる水道事業については簡易水道事業、それから上水道事業が別々

になってたんですけども、この会計を一本にしてやったという状況であります。つまり、そのことによって旧会見側の料金、簡水のね。それから、旧西伯はたくさんのそれぞれの簡水がございました。馬佐良簡水だとか、あるいは東上簡水だとか、八金簡水ですか、そういうようなこと。上長田側にもあったんですね。それを一本の会計にしたんですけども、しかし、新しく加入するときの加入金、これが非常に大きな差があったり、あるいは水道の使用料金は今もこのような差額があるということなんです。このような一つの町で同じ水道の、水源は違う面もありますけども、同じ水道の使う使用料が誤差があっては非常に公平性を欠くということ、これを1つにまとめる。その1つにまとめるのも低位、いわゆる低い方へ合わせるということを当然、早急にやるべきである。これが以前から申し上げているんですけどなされていない。このことについてを理由に反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） この水道会計に賛成の立場で発言をさせていただきたいと思えます。

これは、委員会では全員一致で賛成になった議案であります。今、反対意見として水道料金の件が述べられました。確かに現在の水道料金は会見地区、そして西伯地区は上水と簡水と3つの形態の水道料金が実施されています。この議場の中でたくさんの方が旧西伯地区の水道料金の統一化を一般質問でなされました、記憶に新しいというふうに思います。合併協議会の中でも、合併後、速やかに水道料金について考えていくというような文言があったかと記憶をしております。現在、公共料金審議会が開催されようとしておりますので、その中で何らかの結論が出るというふうに思いますが、しかしながら、考えておかなければならないのは監査意見の8ページ、水道会計に関しての監査意見の意見がありますが、この3番目です。あるべき水道料金の収支バランスを考慮し、将来展望を踏まえた論議を深めたいということがあります。現在の水道会計を考えれば、このままの水道料金で維持していくというのは非常に難しいというふうに思っています。旧西伯地区の水道料金の統一化、あるいは会見地区の水道料金の若干の引き下げ化というのはやむを得ないのかもしれませんが、現時点ではそのようなことは全く論じられておりません。ただ、この事業は南部町の水道会計がより健全に維持される事業でありますので、委員長の報告どおり賛成いたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第65号、平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採

決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

日程第16 議案第66号

○議長（石上 良夫君） 日程第16、議案第66号、平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第66号、平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案の内容は、業務状況としては収益合計20億86万2,000円で、前年より2.1%の減です。費用合計は21億6,458万1,000円で、前年とほぼ同額です。当年度の純利益はマイナスの1億6,371万9,000円です。内部留保年度末合計は1億5,706万8,000円です。

延べ入院患者数は6万7,057人、前年度より3,116人の減です。病床利用率は88.5%。延べの外来患者数は6万6,921人、前年度より2,297人の増です。これらのことは、医師の退職や休職が大きく影響を及ぼしているとの報告でありました。

この中で、延べ人数患者数の比率と入院収益の比率の差が生じたことはどういうことなのかということでしたが、外科などの減により入院単価が下がりました。精神保健指定医の減により施設基準が下がったことにより、これも単価が下がりましたということです。

未収金の状況は、平成22年3月末で921万円程度です。この未収金につきましては、本人負担の1割、3割のもので、9割とか7割、これは支払い基金からの収入済みです。この回収につきましては、法的な処分が必要となるのではないかとということでしたが。

給食費の民営化についても聞き取りました。給食部門は黒字であるが、従業員が高齢化しているので今後の安定運営が必要になってくる。鳥取県西部では西伯病院だけが民間委託していない。給食を提供ができないような事態な緊急対応にすれば、どこかの業者との契約はしていない状況だということですが。そして、継続雇用を条件としたいこともありますし、他の危機管理を重要と考えておる。このようなことで民営化ということのお話をされました。それで、この民

営化につきましては、地産地消、今よりももっとこれをふやしてもらいたい。このような危機管理、安全雇用、地産地消を重要と考えて、このことを踏まえて来年度から委託を始めたいというようにお話でした。委員会としては、このようなことは一刻も早く全員協議会の方で説明、報告をしていただきたいということでしたので、きのうの説明になったと思っております。

そして、一時金の借り入れが5,000万ありました。これは、資金不足により2億5,000万の一時借入金が発生し、年度末には5,000円残ったというものでございます。残った分につきましては、4月の初めに返済が終わっております。

給与費の増減につきましては、非常勤医師、嘱託の増などにより賃金が2,930万円の増です。

共済負担金も2,370万円の増が影響しております。

このことを踏まえまして、反対意見の主なものといたしましては、当初の計画から1億6,000万の赤字となりました。医師不足を理由にしているのかと思う。ランニングコストが上がったことは確かなことである中で、身の丈に合った運営をしていたらここまでの状況にならなかったと考える。今回の決算については当初の見通しが甘かったと思い、きちんとした計画で運営すべきと考え反対するというものです。

賛成意見の主なものとしては、新しい管理者のもと経営を立て直しておられることだから、もう少し叱咤激励をしながら応援したいということ賛成の意見とされております。

表決の結果、当委員会におきましては、賛成2、反対1、賛成多数にて原案を認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 民生の委員長に質問したいというふうに思います。

まず、決算報告書であります。その9ページをお開きいただきたいというふうに思います。病院事業会計の決算意見、真ん中の方に2番目に書いてあります。この2番目です。平成20年度に策定された病院改革プランは、22年度には黒字化を目標とした病院経営のプランであるというふうに述べておられます。これが改革プランであります。この中を見てもみると、西伯病院が果たす役割、あるいは経営効率化にかかわる計画等、病院をよくしていこうという気迫にあふれた内容であります。しかしながら、監査意見にありますように医師の退職、あるいは休職等により計画どおりにいかなかったというふうに指摘し、現実とは少しかけ離れた収支計画書になったというふうに述べております。そして、目標を再設定する必要があるというふうに監査意見

になっております。下方修正をしようということでありまして、当委員会には、議会の監査が委員としておられますので、当然監査でしゃべられたことは委員会の中でも討論されたと思いますが、22年度からの収支の予測、当然委員会の中で出されて議論されているものと思いますが、当然私は9月議会に我々にも提出されるものだろうと思ってましたが、何ら提出がなされておられませんので、委員会としてはどのような審議をなされ、早急に提出を要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。下方修正した現実と乖離しないものを策定して提出をというような御意見でございますが、現在病院の方ではそれぞれに形としてはペーパーとしてではなく形、実在としてさまざまな分野で職員の方と話し合いをしながら切り詰めるところは切り詰める、発展させていかなきゃいけないことは発展させていかなきゃいけないという、現実が非常に緊急した状態でございますので、そちらの方を一生懸命しておられます。

そして、先ほども申し上げましたように、民間への委託、給食の委託ということに今非常に一生懸命になっておられます。まだ、これは今まで本当に何にも問題がなかったからよいようなものですが、何か一つ物事が起こっても大変ですし、新型インフルエンザも控えております。どういふ状況になるかわかりません。そのことの対応のために今一生懸命その準備をしておられます。

委員会といたしましては机上の空論とは申しませんが、そのようなことを話し合う前に今すべきことの方を重要と考えております。そこで、きのうの入院のための給食についての話も早急に進めていただきたい、そういうようなこともございます。来年度の4月から新しい体制になりたいというふうに思っておられるということも、きのう議員の皆さんお聞きになったと思います。今はもう9月も終わります、10月です。そういたしますと、これから業者を選定して、それからプロポーザル方式ですというようなこともきのう聞き取りました。そのような中で、今すべきことはこれが一番だと考えております。

そこで先ほど、前段が長くなりましたが秦議員の方の私の考えといたしましては、ペーパーをつくることよりも早急にすべきことを優先したいと思っておりますので、いましばらくの猶予をお願いしたいと思います。病院にはすぐさまこれに取りかかってほしいというような要請はいたすつもりはございません。22年度の予想ということは聞き取っております。順調に推移しているということでございますので、このことについては安心をしております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） ありがとうございます。少し意見になりますが、収入の予測がつかなければ支出の予測もつかないわけでありまして。病院の将来的な収支がわからなければ私たちも判断することはできませんし、何にも増して22年度は一般会計から2億数千万のお金を捻出して提出しております。ペーパーではなく、実働的にも収支の予測というのを私は必要だろうと思いますので、ぜひ委員会の方でもその要請をしていただきたいというふうに思って質問を終わります。以上です。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 確かに御意見はもっともなことだと思います。しかしながら、今控えていることは本当に重要なことでございますので、それを含めてまた努力をなさることだと思います。会場にいらっしゃいますので、それを踏まえながら今後のことも計画されると思っております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 亀尾です。議案66号、平成21年度病院事業会計決算について反対するものであります。

理由は、先ほど委員長からも報告がありましたが、本年度は収支は1億6,371万9,000円の赤字、いわゆるマイナス決算であります。赤字の理由は、委員会の方で述べられたことは入院患者が減った、その主な原因は医師不足が大きな原因で、その医師不足を補うために非常勤の医師を雇う。その賃金が非常に大きかったということ。それから、職員の共済費が非常にふえたというようなことが説明がありました。

私は、実は一般質問の中でも質問したんですけども、病院の改築に伴うランニングコストですね、これが非常に大きな役割ではなかったのかということをお願いをして答弁をいただき、また後でメモをいただきました。それを見ますと、16年度は経費が総額として1億8,024万8,000円ということ。それから、18年度が3億9,579円。それから、19年度が3億3,708万2,000円。20年度は3億2,569万7,000円。そして、本年度が経費が減りました、若干。それは、油代とかそういうことのためだということだったんですけども、2億8,

182万8,000円というぐあいになってますね。これを経費を今度は純決算ですね、純利益で見ますと、18年度が7,334万円のマイナス。それから、19年度の純利益がどうだったかということ、マイナスの1億434万2,000円。それから、20年度の純利益がどうだったか、これもマイナスの1億224万3,000円。それから、今年度ですね、21年度は先ほど申し上げましたように1億6,371万2,000円というぐあいになってますね。この数字が示すように、改築後は収益分以上にやっぱりランニングコストがふえてるといふぐあいに言わざるを得ないと思うんです。そして、この中でも新たに建設に伴って起債を起こした利子分が、4,400数万円が負担になってるといふことなんです。

私も医師不足というのは、今までの決算の中でも年来の課題であったわけですね。私は、この問題については病院関係者だけの問題にするのではなく、町立病院はやはり町のトップであります町長の責任が非常に大きい部分を示していると思うんです。そういう中で、赤字の原因と、その解決する計画を具体的にやっぱり町長みずからが町民に説明を求める、このことをやるべき。これを求めて私は反対の意見とするものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 今、反対討論されましたが、その前に秦議員が当委員会に監査委員もおられると言われましたので、僕がせないけんのかなと思って手を挙げさせてもらいましたが、中身といたしましては確かに、一番の原因はお医者さんでございます、医師不足。これが19年、20年、突発的に起きまして、これは予測つかないものでございます。また、経営収支の経営のことを言われましたが、計画を出せって言われましたけど、当然今後必要でしょうけども、この医療というのは水ものって、生き物でございます、本当に。たしかことしの4月医療改定がありました。大きなのは入院の手術料なんです、上がったのは。外科、整形でお医者さんがおられて手術されたところは大概黒字になっております。僕の聞いたところでは倉吉の厚生病院、これは西伯病院におられた外科の先生が行かれまして、何か毎日みたいに手術しておられると、ほくほくだという話でございました。ただ、我が病院には外科のお医者さんが1人、整形外科のお医者さんが1人と、手術しようにもできないと。これが今度、ことしの4月の改正の大きなマイナス要因になりました。もう一つは、やっぱりお医者さんが不足だと。これを町長の責任で町に責任を負わしたって、これは町長もそれなりに動いておられますけども、これをどうということは難しい。日本国じゅうお医者さんが不足しておる状態でございます、収支の計画を出してほしいですけど、今はこの21年度のマイナスの1億6,000万ぐらいでしたか、これを早よう

取り返そうというので今頑張っておられます。22年度のこしの状態を見ますと、軽く去年の分オーバーしております。オーバーというのはプラスオーバーです、マイナスじゃないです。経営が上向いております、今は。

そういうことで、また今、共産党の亀尾議員が反対理由を言われました。ランニングコストの問題、これは改築する当時からその話は共産党の議員さんが言っておられました。あの改築しない状態と、今改築したときのランニングコスト、当然それはかかりますけどもランニングコストの比率が違います。改築前のランニングコストの比率、すごくああいう病院でここまでかかるかと、すごいぼろぼろの状態です、すごく経費がかかっておったと。今、新しい病院に対して、当然そのランニングコストは3億近く今入ってますけども、その分は昔に比べれば率がすごくいい。改築したおかげで入院、療養環境で8,000万から1億は入ってるんですね。そういうことで、ある程度ペイをするような状態になっております。

また、これの反対理由でお医者さんが足りない、という理由だけのせいにはしたくないって言われました。そこまでわかっておられたら、この病院会計反対する必要ないじゃないですかとまで委員会で言いました。だから、本当言ったら賛成なんですね。今の病院の実態見ますと、お医者さんは本当に月、火、水、木、金、金、金というような感じでやっておられます。当直して日勤したり、その中で22年度は外来もアップしておりますし、入院も21年度の決算のときは88%でしたか、85%でしたか、今95%までいってます。

そのように、秦議員が監査委員がおるって言われましたといいますと、それでおごれるんじゃないによしとしないいただきたい。黒字になったときと比較をしながらこしはそれに上乘せをしていただきたい、21年度を比較しないように。というように言いまして、今、本当に病院一丸となって、今、営利努力しておられまして、数字が本当に少しずつ上向いております。皆さん方も本当に、今、病院のお医者さん初め、みんなが一丸となって去年の分を取り返そうとやっておられます。去年、お医者さんが欠員になったりやめられたり、病欠されたときの補充は医大からたくさんお医者さんが来ておられます、派遣で。それが、今お医者さんが復帰されてでも残って西伯病院見てやる、そういっておられるんです。そこまでして鳥大のお医者さんも西伯病院を目かけて、手をかけて今やっておられます。そういう状態ですのもうしばらくお待ちいただきたいと思います。今、管理者中心に院長と団結しながら今やっておられます。もう少し、もうちょっとで光が今見えるところありますので報告したいと思いますし、この21年度決算についてはそういう悪い状態が重なったと、ただここでキャッシュフローがショートしたら一番一大事でございますけども、こういう状態になってでもキャッシュフローは、現金は残っておる

というのが今の西伯病院の実態でありまして、この21年度決算については認定すべきとしたい  
と思います。以上です。

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第66号、平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを採  
決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第17 議案第67号

○議長（石上 良夫君） 日程第17、議案第67号、平成21年度南部町在宅生活支援事業会計  
歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第67号、平成21年度南  
部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案の内容は、事業収益2,429万1,766円、事業費用としては2,259万3,8  
90円、当年の収益は160万876円の黒字を計上しております。

患者数といたしましては、報告では2,673人です。精神科の患者など、遠距離の方が多い  
状況です。

職員の身分といたしましては、嘱託職員として雇用しています。

看護師確保の観点から、採用年齢の撤廃を現在検討しております。

当委員会におきましては、全員一致にて原案を承認すべきものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論を終結いたします。

これより、議案第67号、平成21年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定につ

いてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時10分とします。

午後0時04分休憩

---

午後1時10分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

---

日程第18 議案第68号

○議長（石上 良夫君） 日程第18、議案第68号、南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正についてを議題といたします。

本件について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員会委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。議案第68号、南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正について審査報告いたします。

一部公共施設を企画政策課に所管を移し、南部町立おおくに田園スクエアの名称及び位置、指定管理による管理、指定管理者が行う業務など、また南部町立ふるさと交流センターの指定管理者による管理、指定管理者が行う業務など、一部改正するものであります。

表決の結果、当委員会においては全員一致で原案を可決すべきと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 亀尾です。議案第68号、南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正についてであります。先ほど総務常任委員長から審査の内容が出されたんですけど、

この条例の改正は田園スクエアが企画管理、それからコミュニティー運動施設、それから農山村広場、これが教育委員会の所轄というか、管理だったんですが、それを3つを1つにして企画課の方の管理にするという条例なんですね。私は、これについての合理性ということについてもそうなんですけど、大きなやっぱりねらいということは次の69号、この指定管理の施設にするためのもの、これが一番のねらいだと思うんですよ。私は、公の施設を指定管理にすることがいかなものかというぐあいに考えを持っているところなんですよ。それ以来、いわゆるこのための何というんですか、最初の1つの手だての方策としてやられることについて反対するということがあります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 1番、板井です。私は、この議案第68号、おおくに田園スクエア条例の一部改正について、賛成の立場として討論をさせていただきます。

本町では平成19年、7地区の振興協議会が発足して3年を経過しております。その間、住民の活動も過去になかった新しい展望が開けており、地域住民が一体となった取り組みが進められております。地域に定着し、地域をよく認識されている方が地元の施設をみずから指定管理によって運営される。この条例改正によって特色ある管理、運営がなされることは望ましいことだと思っております。また、附則ではもし何かあった場合には、また町長がその責任を負って管理、運営をするという附則もついております。先ほど亀尾議員の方から公的な施設というのは、行政の方で管理していくのが望ましいということでしたけれど、やはり先ほど来、話をさせていただいておりますように、この地域の施設というものは地域の人々が一体となって管理をして、その施設を中心として、情報の発信源としてその施設を有効的に利用し、町民の皆さん、また町外の皆さんにも気持ちよく使っていただけるというところから適切な条例改正だというふうに思っております。この一部条例改正についての賛成の討論とさせていただきます。以上です。

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第68号、南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第69号

○議長（石上 良夫君） 日程第19、議案第69号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、青砥日出夫君の退場を求めます。

〔8番 青砥日出夫君退場〕

○議長（石上 良夫君） 本件について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員会委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。議案第69号、公の施設の指定管理者の指定について審査報告いたします。

本議案の内容は、南部町立ふるさと交流センター、南部町立おおくに田園スクエア、南部町民おおくに農山村広場、南部町民おおくにコミュニティー運動施設、レストハウス、バーベキューハウスの施設をそれぞれ天津地域振興協議会、大国地域振興協議会、鴨部まこも友遊会の団体に指名指定するものであります。

意見としては、本町では平成19年地域振興協議会が発足し、3年が経過し、住民が一体となった取り組みがなされている。地域に密着し、地域をよくすることが施設を管理することにより施設を愛し、地域ごとの特色を生かした活動を期待する。防災、事故など十分に注意され、積極的なまちづくりを発信していただくことを期待する。少額で厳しい経営となると思いますが、宣伝なども頑張っていられると思いますし、特に子供をターゲットとした取り組みもお願いしたい。

表決の結果、当委員会においては全員一致で原案を可決すべきと決しました。以上であります。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 委員長に1点だけお聞きしますので、よろしくお願いします。

3カ所が指定管理にすることが出ておりますけども、1つは、2つについてお聞きしますので、よろしくお願いします。ふるさと交流センター、それからおおくに田園スクエア、これは地域振興協議会へそれぞれの施設を指定管理とするということになってますね。交流センターは、代表者として地域振興協議会の会長、田子義雄さん。それから、おおくに田園スクエアは、会長の竹本昶さんということですね。私は、このお二方は町の非常勤特別職ですね、身分がね。この非常勤特別職の方が町の施設の指定管理を受けるということが法的にどうなのかということがこのことについて聞くんですが、問題がなしというぐあいになるのか。私は、都合の悪い部分があるんじゃないかと思うんですが、どんなものでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員会委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。指定管理者を地域振興協議会が運営するということはいかなるものかということだろうと思いますが、確かに条例の議決と指定管理の指定の議決は別個のものでありますので、条例によって指定管理者を指定することはできません。ただ、今回の場合は、運営、管理をするものであります。条例をするものではありません。要するに運営、管理をしていただくものですから全然問題はないと理解をいたしております。以上であります。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、議案第69号、公の施設の指定管理者の指定について、この議案に対しては反対するものであります。

資料を求めまして、議会の控室の方へ資料が出ておりました。ここで1つ、議案提案のときに出されましたね。議会説明用ということにありまして、これを見ますとこういうぐあいに書いてありますね。おおくに田園スクエアを大国地域振興協議会、それからふるさと交流センターは天津地域振興協議会にそれぞれ指定管理をすることで、より地域に根ざした施設として管理、活用されることが期待でき、地域の意識が増加するとの理由がというぐあいに上げておられます。しかし、私は、要求して出してもらったこの指定管理の見ますと、ほんに発展するのかなというぐあいに思ったんですけども、ここに大国の協議会は活動の目標というものが自主事業計画書、22年度に載ってるんですけども、これが今までやられたことと全く変わらない状況であるというぐあいに22年度、23年度ということなんで、私は本当にこれでしたことによって活性化が大きく、活用が大きくこれより変わるのかということが果たして担保できるのかということを非常に疑問に思うわけですね。最初に私は、思うのはやっぱり町の施設は町が直接、直営でやるのが筋であるという、このように思っておってこの議案に対しては反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 板井です。私は、この議案第69号、公の施設の指定管理につい

て、賛成の立場で討論をさせていただきます。

ちょうど昨年12月でしたか、あいみ富有の里振興協議会がえぶろんの指定管理を受けられたときに話したんですけど、一昨年の財政運営協議会において指定管理制度とはということと書かれておまして、こういう施設の管理、運営を原則、公募等により官から民に移行することでサービスの向上や管理費用の軽減などを目指すことを目的とした制度であるということ。あわせて、地域の雇用、地域の住民の受益、管理施設を持つ教育機能、サービスの維持と向上などを優先して考えていくことが最重点であるという中で、やはり地域の施設は地域の団体が指定管理を受けてやっていくことが大変望ましいということが書いてあります。実質、あいみ富有の里振興協議会もあいみえぶろん施設を管理運営されて、いろいろと特色ある運営がなされているという前例もあるというふうに思っております。

それから、先ほど亀尾議員の方から大国の振興協議会は昔やってたことばかりをただ続けてるだけで、全然変わってないということがありましたけれど、先ほど21年度の決算報告の中で説明しおりもあります。これを読み上げますと、大国の振興協議会については大国まつりの開催、北方川の河川調査を実施し、地域の環境に対する意識の向上などを実績として上げておられます。

やはりこういったことで、振興協議会ができることによって自分たちの地域を何とか盛り上げ、頑張っていこうという姿が実質あらわれてるわけですので、先ほどの68号でありましたように、拠点とした施設、情報の発信の施設を、やはり地域の振興協議会の方々をお願いをして周辺の発展と、そして地域の共同ができる地域づくり、人づくりにはこの施設が中心となってやっていかなければならないというふうに思い、賛成の立場で討論させていただきます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論を終結いたします。

これより、議案第69号、公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

ここで、青砥日出夫君の入場を許可します。

〔8番 青砥日出夫君入場〕

○議長（石上 良夫君） 日程第20、議案第70号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については総務常任委員会を主体とする連合審査でありますので、初めに総務常任委員長から報告を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員会委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。議案第70号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第2号）、連合審査について審査報告いたします。

本議案の内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,315万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億6,813万5,000円とするものであります。

総務常任委員会所管の主なものは、電気自動車等導入事業、バスの借り上げ料などです。

意見としましては、補正予算にEV車の借り上げ及び充電スタンドの工事請負費が計上されています。一体となって温暖化の対策に取り組む必要があり、国、県、自治体が積極的に取り組む必要があると思う。教育費のバス借り上げ料が計上されているが、安全第一の観点から賛成する。

表決の結果、当委員会においては、全員一致で原案を可決すべきと決しました。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 続いて、民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第70号、平成22年度南部町一般会計補正予算案、民生所管について報告いたします。

本議案の内容は、天萬庁舎にオストメートの対応のトイレの設置、ノームの糸車、やまと園など、通所サービス利用促進事業、町で暮らす会の事業拡大の南部町分、聴覚障がい者用テレビ字幕変換機アイドラゴン3台についての補助金などです。これらは、10分の10、4分の3など、ほとんどが補助金でございます。

次世代育成行動計画34万1,000円の計上になっております。

自殺対策緊急強化事業、これも10分の10の補助でございます。

このような中で意見として、オストメート対応のトイレはほかの施設にも必要ではないかというものもございました。そして、子ども手当は申請主義なので案内をするところが今回あったというようなことでございます。それと、保育園の民営化に伴いまして非常勤職員の身分についての議論も出ました。直接には議案とは関係ございませんでしたが、このようなことは早く全員協議会の方にでも諮っていただきたいというような民生所管の意見もございましたので、皆様、昨日内容的なことをお聞きになられたと思います。

以上、当委員会においては、全員一致にて原案を可決すべきものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。議案第70号、平成22年度南部町一般会計補正予算、連合審査でございますが、当経済常任委員会所管につきまして歳出歳入について審査いたしました。

その中身といいますのは、先ほど総務常任委員長から言われましたように3,315万5,000円の補正予算のうち、当所管分は農業委員会に59万6,000円。それから、農業振興費として875万円。地域物産振興費、野の花の修繕費等で110万2,000円。それから、商工振興費として23万8,000円等々ございまして、これを当委員会におきまして慎重審議いたしました結果、討論、表決の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑はなしと認めます。

これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論ありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 議案の第70号、平成22年度一般会計補正予算、これについて反対するものであります。

理由は、いわゆる電気自動車、これの充電所というんですか、充電をするための設備の工事のことなんですけども、ここで見ますと、計画で見ますと法勝寺庁舎、天萬庁舎、ここに各1カ所ずつ置くということ。これは、公用車で平日は役所の業務に乗るということですから必要だと思っただけなんですけども、もう1カ所緑水園にこれをつくるということなんです。その費用が全額国の費用であるからいいとか悪いとかいうもんだないんですけども、一つは、やっぱり町の持ち出しがあるということなんです。それで、私は、ガソリンカーは各世帯に1台だなしに今2台、3台という普及の状況ですけども、だから、それをガソリン補給する場合は今民間のガソリンスタンドで間に合ってるんですけども、電気自動車、いわゆる充電するところが果たしてここに必要であるかどうかということなんです。というのはなぜかということ、電気自動車はかなり普及しておいて、それで行政側としてのサービスでそういう箇所をつくるというんなら、それはまた話は

別ですが、導入してね、一般財源。しかし、今この普及が非常に微々たるものでしょ。恐らく私  
が知っているとこでもほとんどそういうことは覚えがないですよ。将来的には必要かもしれません  
。でも、今ここの中でここにつくる必要があるということは、私は感じ得ないわけですよ。そ  
ういうことからこの議案に対しては、そのような理由から反対するものであります。以上です。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

1 番、板井隆君。

○議員（1 番 板井 隆君） 1 番、板井隆です。私は、この議案第 7 0 号、平成 2 2 年度南部  
町一般会計補正予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、この電気自動車、これは平成 9 年 1 2 月に京都議定書が合意されて、温室効果ガスを削  
減しなければいけないということで、国、県、そして世界を挙げて地球の環境保全をしなくちゃ  
いけないということで、このたびの電気自動車を町としても先導を切って買われるということ  
です。

先ほど亀尾議員の方から、この充電設備の場所についてということで反対の意見がございま  
したけれど、私が聞いたところではこの緑水園ということについては、県の方からもぜひこの緑水  
園の方に置いてほしい、設置をしてほしいということの要請があったと聞いております。これは、  
つまり全県下を見ますとこの充電設備ができるのが 9 号線沿いのちょうど真ん中どころ、琴浦、  
それから一番東側になりますが岩美町、これで 9 号線をつないでいく。それから、もう 1 カ所が  
人形峠につながります三朝町にも設置がされるというふうに聞いております。そして、こちら国  
道 1 8 0 号線は広島、山陽方面に抜ける交通機関でございまして、主要道路で国道でありまして、  
この緑水園の方にぜひ設置をしてほしいということからこの場所が選ばれた。もちろんその分は  
県の方からも補助があるということになっております。そういった場所として置く。これから、  
まだまだ電気自動車の普及は本当に少ないですけど、これからこの電気自動車、米子の方にも  
工場等ができますとどんどん、特にこの山陰の方では普及は早いんじゃないかなというふうに思  
っております。

そういった中で先陣を切って、そういった充電施設ができるということは、南部町にとっても  
大きな自慢のできるものではないかなと。また、緑水園にとっても大きな、観光とはいきません  
けれど PR の目玉にもなるのではないかなというふうに思い、賛成の立場で討論をさせていた  
だきます。以上です。

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 7 0 号、平成 2 2 年度南部町一般会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 2 1 議案第 7 1 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 2 1、議案第 7 1 号、平成 2 2 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第 7 1 号、平成 2 2 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について報告いたします。

本議案の内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 8 4 4 万 7, 0 0 0 円を追加するものです。

これは、今後の見通しによる各事業の額の補正などです。

当委員会におきましては、全員一致にて原案を可決すべきものと決しました。以上、報告いたします。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 7 1 号、平成 2 2 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 2 2 議案第 7 2 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 2 2、議案第 7 2 号、平成 2 2 年度南部町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員会委員長（杉谷 早苗君） 杉谷です。議案第 7 2 号、平成 2 2 年度南部町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について報告いたします。

本議案の内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0 万 4, 0 0 0 円追加したものです。

2 1 年度医療費の実績により、支払い基金、国負担金及び県補助金への過年度返還金が生じたための補正でございます。来年度からは一般会計に入れ、特別会計はやめる予定です。

当委員会におきましては、全員一致にて原案を可決すべきものと決しました。以上、報告終わります。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 7 2 号、平成 2 2 年度南部町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第 2 3 議案第 7 3 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 2 3、議案第 7 3 号、平成 2 2 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。議案第73号、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算について報告いたします。

本議案の内容は、鳥取県から国道180号改良工事のため、境地内の集落排水圧送管移転のため、131万2,000円の補正を行うものでございます。

工事の内容は、仮設工事としましてビニール管10センチのものでございます。この距離は42メートル。本設工事としまして鋳鉄管、これも同じく10センチの直径のものでございます。これを20メートルを工事するものでございます。

これにつきまして、当委員会で審議しましたが、全員一致で原案を可決すべきものと決しましたので、以上、報告いたします。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第73号、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第24 議案第74号

○議長（石上 良夫君） 日程第24、議案第74号、平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員会委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。議案第74号、平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算でございます。これについて報告いたします。

これは内容としまして、戸構住宅に設置いたしました合併処理浄化槽の管理移管のため、99

万9,000円の補正を行うものでございます。

これは、当委員会の方で審議いたしました、全員一致で原案を可決すべきものと決しましたので、以上、報告いたします。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、終結いたします。

これより、議案第74号、平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第25 議案第75号

○議長（石上 良夫君） 日程第25、議案第75号、西伯小学校教室棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する変更契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第75号、西伯小学校教室棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する変更契約の締結について。

西伯小学校教室棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって、議会の議決をお願いいたしますのでございます。

契約の目的でございますが、西伯小学校教室棟大規模改修工事。契約金額でございます。2億852万8,950円を3,093万4,050円増額いたしまして、2億3,946万3,000円にいたすものでございます。契約の相手方、鳥取県米子市富益町69番地5、有限会社松本組、代表取締役、松本雄次という内容でございます。

この理由でございますけれども、小学校の教室棟の大規模改修工事の完成に当たりまして、外構工事を追加をするものでございます。

その内容でございますけれども、排水関係で側溝の全面改修整備、それから校舎周辺の舗装の改修整備、そういった内容のものでございます。

この理由でございますけれども、小学校の大規模改修増築事業、これにつきましては実は平成17年度にプロポーザルによりまして、年次的に計画を整備をしまいったところでございますけれども、その時の内容につきましては建物の耐震化大規模改修工事及び増築工事、そういったものに関するものでございまして、この外構工事についてはその当時の計画の想定にはいたしていなかったものでございます。

今回のこの教室棟の整備によりまして、大体全般的には完成を見るわけでございますけれども、そういった状況の中でとりわけ校舎の南側、それから西側の既設排水路、そういった部分につきまして経年老朽化をし、破損をし、なかなか大雨のときにはオーバーフローする、そういった状況等もありまして、敷地内に水があふれておる、そういう状況もございまして、また一方では敷地内の舗装面が陥没、それから亀裂、そういったことが散見をされておまして水たまりが発生をする、そういう状況でございます。今回の学校施設の改修工事にあわせまして、この外構工事を追加工事が必要だという判断をいたしたところでございます。これによりまして、ほぼ学校の施設等につきましては完成をするということでもありますので、そういった学校文教施設の環境整備というような観点からも、ぜひ今回の外構工事を承認を賜りたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく御審議お願い申し上げたいというふうに思います。

また、あわせまして、工期が現在9月30日までということになっておりますけれども、この外構工事の追加によりまして2カ月間延長しまして、工期もあわせて11月30日までに変更させていただくという内容のものでございますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 提案に対し、質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点か2点になると思うんですけどもお聞きするんですが、よろしく願います。

きのうの全協でも事前に説明があったんですけども、いわゆる舗装部分ですね、これが地下に浸透する今ごろ新しいやり方ですね、舗装でも地下に雨水が入るというようなことだなくて、従来どおりの舗装でやるということだったんですね。そこで私が聞くのは、1つは、地球温暖化に

なって、いわゆる対射熱というんですか、輻射熱というんですか、コンクリ部分とかそういうところに照りつけるのをね、照り返しということがあるんですけども、そういうことで温度の上昇……。計器によってはかったわけだないですけど、そこら辺のことでどうだろうかということが考えておられるのかどうなのかと。

それと、もう1点は、旧西伯町の小学校が統合して1つの小学校で、あそこで実質統合できたわけですけども、もともとあの土地というのは水田を埋め立ててできたところで、どっちかいうと湿気を好むというか湿気が上がりやすいとこなんですよ。私は、この地に住むもんですから運動会だとか、もちろん子供たちが運動会のときもそうですけども、普通使う場合、なかなか水はけが悪いということであって、グラウンドの水はけが非常に悪いて、その改良もちょくちょく以前にも取り上げたことがあったことがあったんですが、将来的には今、副町長の説明では一応これで校舎は終わったということで、将来的な見通しということになればグラウンドの改修というんですか、そういうことも計画というんですか、方針でそういうことが考えておられるのかどうなのか現時点。それはなかなか難しいと思います。そうですとかだめですとか。そういう話というか、そういうようなことが行われようとしているのか、あるいは行われて、そのこと2点についてお聞きするんでよろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。アスファルトの舗装のやり直しということですので、輻射熱のことまで考えてるかということでしたけれども、現在と同じ状況になると思いますので、そこまでのことは今のところは考えておりません。もしも熱くなるようでしたら散水等も必要になってくるのかなというように思います。

それから、グラウンドの関係のことの御質問がありましたけれども、教育委員会としては西伯小学校の建物関係、教室棟、管理棟、昇降口棟、体育館、一応ほぼこのたびで完了いたします。あと、問題としておるところのが先ほどありましたグラウンド、それからプールがまだもうちょっと整備が必要かなというふうに考えております。グラウンドにつきましては、暗渠排水をしなければ抜本的な排水対策というのはできないのかなというふうに考えております。この時期がいつになるかっていうのは、ちょっと今は明言できないと……（発言する者あり）このたびの排水路の新設につきましてもグラウンドの南面、校舎側の方にグラウンドに沿って入れるようになっておりますので、ある程度の雨水、表面水の処理は可能かなというぐあいに思ってますけども、抜本的な解決策では暗渠排水を入れざるを得ない、入れる必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） この議案についてのことは答弁があったと思うんですけども、今、次長の方からプールのことがあったんですが、プールの状況が何か整備が必要でしょうか。そのことはもし、議案からちょっと離れるかもしれませんが、できれば御答弁いただきたいんですが。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。西伯小学校のプールにつきましては、塗装がまずは必要だと思っております。それから、もう一つは循環のろ過器のポンプ等の調子が余りいいように聞いておりませんので、それらを含めたものの改修は必要かなと。それから、排水関係が若干ふぐあいがあるように聞いておりますので、そういったことと。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 1点だけ伺ってみたいと思います。たしか小学校の大規模改修というのは、管理棟、教室棟、室内運動場と施工業者が違っていたというふうに思いますが、この排水口の計画というのは管理棟と同時にこういう計画がなされていたのか、あるいは教室棟がかかった時点、あるいは屋内運動場からかかった時点で考えられたのか。どこの辺でこういう排水口の改修というのが計画されたのか。そこの辺についてはどうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。先ほど副町長の説明の中でもお話ししたと思いますけれども、当初の段階17年にプロポーザルで西伯小学校の全体の整備計画をしました。その時点では建物関係だけでございます。外の外溝関係までは考えておりませんでした。このたびの教室棟の大規模改修工事が終了するに当たりまして工事中でしたけれども、いつきの大雨が降ったときに水路からあふれる状態がありました。それ以前にも外溝につきましては、南側につきましては水たまりがあるってことは教育委員会も認識をしておりましたけれども、この際といいますか、この工事にあわせて外が、建物等が整備が終わりましたので、あわせて外溝工事もするようにその時点で計画をさせていただきました。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 再度お聞きしたいと思いますが、今回3,093万4,000円ぐらいの補正が追加になったんですけど、今、次長の話をお聞きしましたならば予算のこともありますけども、なぜ一緒にそのプールとかグラウンドの整備をできないのかちょっと疑問だった

ですけれども、これも恐らくこういうことをされるには最初の予算よりも実施設計の見積もりが安かったと。それで、相差があってこういうことをされるんじゃないかなと思うんですけれども、その差がまだあればこれが可能じゃないかと思うんですけれども、また工事で追加で予算を一般財源からつぎ込むというよりも、今回のこの工事の小学校の改築についてはすごい有利な方ですね。この有利なときに一緒に何にもかんにもやっ飛ばせばええだないかなっていう気がしますけれども、いかがなものでしょうかね。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。予算の絡みもあるということでございますけれども、予算の関係でいきますと補助金を予定しております。補助金につきましては、安心・安全な学校づくりということで建物関係の補助しかございません。グラウンド整備についての補助というのはありません。プールの関係は、そこまでの補助対象になる金額なのかどうなのかというのはまだわかりません。その関係で、このたびについては校舎の周りの外溝工事、外溝の整備をお願いしておるわけです。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 外溝工事は、安心・安全のあれの補助対象になるんだ。（「ならん」と呼ぶ者あり）ならんでしょ、ならんで恐らく起債でしょ。この起債はたしか合併特例債の分だったね。ならば、同じ工事をするなら一気にやってしまったがええ気がするんですけれども、再度どげなもんかなと。あなたがそう言われたから出てきただけで、黙っちゃったらわかあへんだったけど。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。お願いいたしております外溝工事につきましては、先ほど次長の方がお話をさせていただきましたように、少し急いで取り組まれにゃいけんというような状況が特にこのたび見えてまいりましたし、ここ一、二年施設の状況、整備をしていく中で排水関係に全体的に問題があるという認識はずっとしておりましたので、急ぎせないけん、こういう考え方で少し大きな金額になって御迷惑をおかけいたしますけど、お願いをさせていただいておるといってございませぬ。

あわせてグラウンドもという話も一つあるわけでございますけれども、グラウンドにつきましては西伯小学校ばかりでなくて、ほかの学校についても排水等の問題がなくはないというこういう状況もございませぬので、そのあたりは全体の各校のグラウンドの現状を踏まえた上で、新たにきちっとした計画を立てる必要があるだろうというぐあいに思っております。

プールにつきましては、先ほど気にかかるということが何点かありますということで次長が申し上げておりますが、これはまさに急がなきゃいけないという状況ではないというぐあいになっておりますので、プールのそういう現状を慎重に判断をした上でどういように対応すべきなのか、会見小学校の場合にはさまざまな対応をしていながら、最終的には改築ということで大変御無理を申し上げました。そのあたりの西伯小学校のプールについてもいかなる方法がベストなのかということも少し時間をかけながら検討して、改めて議会の方と御相談をさせていただきたいというぐあいになっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 細田議員の質問の中で、有利な起債の対象にならないという御答弁がありました。この図面を見ますと、別に建築の方とあわせて出す必要はないような気がいたしますが、随意契約で松本組さんに出された一番大きな理由というのは何でしょうか。3,000万からの土木工事が主だと思いますので、何らか違った方法があったのではないかというふうに感じますが、その辺について明確な答弁よろしく願います。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。土木工事に該当する分ではありますけれども、松本組さんも土木の関係を実施、行われますので、追加工事の随意契約とさせていただきました。別に土木工事と建築工事の場合には、経費の割合というのがどうも土木の方が高いというふうになっております。建築の割合というのは土木よりも安いということで、このたびの建築主体にあわせてお願いするものです。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第75号、西伯小学校教室棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する変更契約の締結についてを採決いたします。

議案第75号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 6 議案第 7 6 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 2 6、議案第 7 6 号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。議案第 7 6 号について御説明申し上げます。

和解及び損害賠償の額を定めることについて。次のとおり和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号及び第 1 3 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

和解の相手でございますけれども、議案に記載のとおりでございます。損害賠償の額でございますけれども、30万3,084円。和解の趣旨でございます。平成22年7月20日、西伯病院職員運転の車両が南部町三崎地内の、これ農道となっておりますけれども、町道の誤りでございます。済みません、の交差点におきまして、和解の相手方の車両と衝突したものでございます。和解の相手方の車両の損害額30万3,084円を賠償金として支払い、和解をしようとするものでございます。よろしく御審議のほど願いたします。

○議長（石上 良夫君） 提案に対し、質疑はありますか。

7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 1点だけ質問してみたいと思いますが、といいますのは、きのうの全協の席で御説明いただいた中では、この分は物損事故でなくて人身事故になるようにとお伺いしたところでございますが、人身になる状態、要するに長引くようだったらこの物損だけでとりあえずは示談処理というのがやむを得んとは思いますが、人身部分が、そういう長引くような事案でないということならば同時に、私はこういう支払いをすればいい、示談をすればいいんじゃないかと思うんですけど、あえてここで物損でとりあえず示談をするということについてはどうのお考えだったのでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 病院事務部長、陶山清孝君。

○病院事務部長（陶山 清孝君） 事務部長、陶山でございます。このたびは大変御迷惑かけます。あくまでも、私どもも事故に対しましては素人でございますので、相手方側の保険会社、私どもの保険会社の、お互いの保険会社の専門員がお互いに交渉し合っこの形式をとらせていた

だいております。最良の方法をお互いに模索してる途中でございますので、御理解いただきたい  
と思います。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

原案に賛成のほか討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論を終結いたします。

これより、議案第76号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。

議案第76号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第27 選挙事務問題調査特別委員会中間報告

○議長（石上 良夫君） 日程第27、選挙事務問題調査特別委員会中間報告を議題といたします。

選挙事務問題調査特別委員会委員長である足立喜義君から報告を求めます。

足立喜義君。

○選挙事務問題調査特別委員会委員長（足立 喜義君） 選挙事務問題調査特別委員長の足立であ

ります。議長のお許しを得ましたので、選挙事務問題調査特別委員会の中間報告を申し上げます。

去る平成22年3月定例会の本会議において中間報告を行ってから、現在までの特別委員会の調査活動について報告申し上げます。

この特別委員会が設置されたのは、去る平成20年10月に執行された町議会議員選挙について、選挙管理委員長に対し、選挙管理委員会の選挙違反警告書などの一連の対応について、12月定例会に3名の議員から一般質問されたことが発端であります。

その内容は、植田議員の後援会や雑賀議員の後援会が告示後に配布したチラシが公職選挙法に  
いう頒布に当たり、公職選挙法に抵触する選挙違反に該当するか否かでありました。そのやりと  
りは、議論のすれ違いがあり、実際に議員選挙をしてきた我々議員としても、また議会中継され  
たSANチャンネルを視聴した町民からも、経過や事実について疑問の声が上がったことからで、  
議会として事実経過や公職選挙法との関係などを調査するため、選挙事務調査特別委員会を設置

して調査することになった次第であります。

この特別委員会は、選挙違反ありきではなく、公平中立な立場で事実経過や実態、法的根拠などについて調査するものであります。これまで特別委員会では、町選挙管理委員会への聞き取りや選挙管理委員長へ一般質問を行った植田議員、雑賀議員の聞き取りを行いました。選管並びに両議員とも、公職選挙法に基づいているという主張でありました。

そこで、去る8月30日に鳥取県選挙管理委員会事務局においてをいただき、公職選挙法の政治活動と選挙運動について、その解釈や見解を拝聴し、具体的な事例を交え聞き取りを行いました。その中で、選挙運動の三要素と言われる選挙の特定、候補者の氏名、投票の依頼があれば選挙運動となる。当選依頼の文言があれば選挙の三要素がなくても選挙のためであることが明らかであるなら違反文書となる。立候補予定者がたすきを多数の人に知らしめる行為は事前運動のおそれがある。社会通念上、たすきという名札はないという判断であります。選管の権限は文書の撤去命令、選挙事務所の撤去命令しかなく、事実関係を確認する職務権限はありません。違反の事実を確認するのは警察、司法にしかなく、一般論として既に実行された行為は選管から司法の範疇となり、司法は選管の判断に拘束されないなど、県選管から聞き取りの主なものであったことを選挙事務問題調査特別委員会の中間報告といたします。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 以上で選挙事務問題調査特別委員会の中間報告を終わります。

---

#### 日程第28 発議案第16号

○議長（石上 良夫君） 日程第28、発議案第16号、南部町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者である青砥日出夫君から提案理由の説明を求めます。

青砥日出夫君。

○議員（8番 青砥日出夫君） 発議案第16号、南部町議会委員会条例の一部改正についてでございます。

この一部改正につきましては……（「一番上読まないけん」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後2時12分休憩

---

午後2時12分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

○議員（8番 青砥日出夫君）

---

発議案第16号

南部町議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成22年9月28日 提出

提出者 南部町議会議員 青 砥 日出夫

賛成者 同 井 田 章 雄

同 赤 井 廣 昇

同 杉 谷 早 苗

南部町議会議長 石 上 良 夫 様

---

南部町議会委員会条例の一部を改正する条例。

南部町議会委員会条例（平成16年南部町条例第189号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中、「委員定数及びその所管」を、「委員の定数及び所管」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）。1、総務経済常任委員会、7人。財産の取得・処分及び財政に関する事項、条例・規則・規程に関する事項、予算に関する事項、消防に関する事項、町建設計画に関する事項、農林業の開発に関する事項、商工業に関する事項、観光宣伝に関する事項、畜産に関する事項、土木及び建築に関する事項、開発に関する事項、公営住宅に関する事項、上水道及び下水道に関する事項、他の委員会に属しない事項の事務の調査及び議案・請願・陳情等の審査をつかさどる。

2、民生教育常任委員会、7人。福祉に関する事項、保健衛生に関する事項、国民健康保険及び病院運営に関する事項、保育所運営に関する事項、教育に関する事項の調査及び議案・請願・陳情等の審査をつかさどる。

附則。

施行の期日。1、この条例は、平成22年10月24日から施行する。

経過措置。2、この条例による改正後の南部町議会委員会条例別表に定める常任委員会の委員が選任されるまでの間における常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、なお従前の例による。次ページには新旧対照の表をつけております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ただいまの提案説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 委員長に伺います。これまでもこの議会改革特別委員会の中でいろいろ議論をしたわけですが、この中で今3つの常任委員会があるわけですね。総務、それから民生、経済建設、これを2つにするということなんですけども、その理由は委員会の中であつたんですけど、改めてここでもう一度2つに絞るといふんですか、3つを2つにするのを改めてここで説明をお願いします。

○議長（石上 良夫君） 8番、青砥日出夫君。

○議員（8番 青砥日出夫君） 3つを2つにするということで、委員会の構成の変更ということでございます。今、亀尾議員もよく御存じだとは思いますが、当常任委員会は今3つになっておりまして、総務、民生、経済ということでございます。経済は4名ということで現在に至っておりますが、その4名で1名欠席すれば3名、2名欠席すれば2名ということに当然なるわけですし、人数の振り分けからいって3委員会というのは非常に人数的に無理があると。何かがあれば2人でやると、3人でやるということになりまして、非常に審議に支障を来すということもあり得るわけでありまして、そういう休むということはないということで植田議員が非常に言うておりまして、ところが当議会植田議員休みになりまして、非常にそういうこともあるということですので、やはり健康に留意はされておりますけども、やはりそういう不慮のこともありますし、鳥取県の中でもうちと2町だけでございます。非常に2委員会というところが多うございまして、委員の構成の人数を多くしてるといふのが実際でございまして、2委員会に落ち着いたということでございますので、よろしく御理解の方をお願いしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 再度聞くんですけども、つまり、この2委員会にしていくということは、3委員会の中では今5、5、4なんだけれども、4人では不安というか、もし事故があった場合には委員会の運営がなかなか難しいという意味での、いわゆる2委員会にして14人を7、7に振り分ける、これが一番の理由というぐあいに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 青砥日出夫君。

○議員（8番 青砥日出夫君） そのように御理解いただいてもいいわけですが、2委員会ではなぜいけないのかということも私もよくわかりませんが、2委員会の方が妥当ではないかと、

そういう結論に至ったわけでごさいます、一生懸命そういうふうに3委員会ということによっておられました植田議員はごらんのように欠席ということになりました。やはりそういうことも十分考えられるわけですし、やみくもに反対するのもどうかなというふうに私は思っておりますけれども、2委員会でいいんじゃないかというふうに思っております。先ほど亀尾議員が言われたとおりでごさいます、人数をふやして多くの意見でもって慎重審議をするということの方がよろしいのではないかとこのように思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結し、討論を省略して採決に入ります。

本件は、お手元に配付の原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議がありますので、起立によって採決をいたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数であります。したがって、発議案第16号、南部町議会委員会条例の一部改正については可決いたしました。

---

#### 日程第29 発議案第17号

○議長（石上 良夫君） 日程第29、発議案第17号、地方行政調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者である議会運営委員会委員長、青砥日出夫君から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、青砥日出夫君。

○議会運営委員会委員長（青砥日出夫君）

---

#### 発議案第17号

#### 地方行政調査特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成22年9月28日 提出

提出者 南部町議会運営委員会委員長 青 砥 日出夫

南部町議会議長 石 上 良 夫 様

---

地方行政調査特別委員会の設置について。

本町議会は町行政推進の資料を得るため、地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により、地方行政調査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中に次の調査を行うものとする。

記。1、委員会の構成。総務・民生・経済常任委員全員。

2、調査事件。1、地域公共交通対策について。2、小中一貫教育について。3、地域特産振興について。

3、調査地。1、奈良県十津川村。2、京都府京都市。3、兵庫県三田市。

4、調査期間。平成22年10月26日から28日の3日間。

5、経費。予算の範囲内。

6、調査方法。地方行政調査特別委員会に付託し、閉会中に実施する。以上です。

○議長（石上 良夫君） ただいまの提案説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結し、討論を省略して採決に入ります。

本件は、お手元に配付の原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第17号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました地方行政調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名をいたします。委員は全議員、14名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を特別委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいま選任されました特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午後2時24分休憩

---

午後2時24分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

ただいま地方行政調査特別委員会から互選の結果について報告がありましたので、これを発表いたします。

地方行政調査特別委員長、井田章雄君。同副委員長、杉谷早苗君。以上で結果報告を終わります。

---

日程第 30 発議案第 18 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 30、発議案第 18 号、議会における地方行政調査についてを議題といたします。

提案者である地方行政調査特別委員会委員長、井田章雄君から提案理由の説明を求めます。

特別委員長、井田章雄君。

○地方行政調査特別委員会委員長（井田 章雄君） 特別委員長、井田でございます。

---

発議案第 18 号

議会における地方行政調査について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

平成 22 年 9 月 28 日 提出

提出者 南部町議会地方行政調査特別委員会委員長 井 田 章 雄  
南部町議会議長 石 上 良 夫 様

---

別紙であります。議会における地方行政調査について。

1、目的。地域の特性に応じた自治体行政を推進するため、分権自治を切り開く先導的役割を果たす議会としての役割がますます重要となってきた。政策形成能力やさまざまな課題に対応するため、常に研さんを重ね、視野を広め、もって本町の行政の推進を図るために先進地を訪問して調査研究し、今後の取り組みに資するものである。

2、調査事項。1、地域公共交通対策について。2、小中一貫教育について。3、地域特産振興について。

3、調査地。1、奈良県十津川村。2、京都府京都市。3、兵庫県三田市。

4、期間。平成 22 年 10 月 26 日から 28 日の 3 日間。

5、経費。調査費として予算に認められた範囲内。

6、調査の方法。地方行政調査特別委員会による関係者からの聞き取り及び現地調査による。  
以上であります。

○議長（石上 良夫君） ただいまの提案説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結し、討論を省略して採決に入ります。

本件は、お手元に配付の原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第18号は、原案のとおり可決  
されました。

---

### 日程第31 議員派遣

○議長（石上 良夫君） 日程第31、議員派遣を議題といたします。

会議規則第120条の規定により、お手元にお配りしました議員派遣の写しのとおり議員の派  
遣をしたいと思います。

お諮りします。議員派遣をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり議員派遣することに決定  
しました。

---

### 日程第32 議長発議第19号

○議長（石上 良夫君） 日程第32、議長発議第19号、閉会中の継続審査の申し出についてを  
議題といたします。

お諮りします。議会運営委員長、青砥日出夫君から、閉会中も本会議の日程等、議会運営に関  
する事項について十分審査を行う必要があると、会議規則第75条の規定に基づき継続審査の申  
し出がありました。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長、青砥日出夫君からの  
申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定しました。

---

日程第 3 3 議長発議第 2 0 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 3、議長発議第 2 0 号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。広報調査特別委員長、足立喜義君から、閉会中も議会広報などの編集について十分審査を行う必要があると、会議規則第 7 5 条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、広報調査特別委員長、足立喜義君からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定しました。

---

日程第 3 4 議長発議第 2 1 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 4、議長発議第 2 1 号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。選挙事務問題調査特別委員長、足立喜義君から、閉会中も選挙事務問題について十分審査を行う必要があると、会議規則第 7 5 条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、選挙事務問題調査特別委員長、足立喜義君からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定しました。

---

日程第 3 5 議長発議第 2 2 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 5、議長発議第 2 2 号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会改革調査特別委員長、青砥日出夫君から、閉会中も議会改革について十分審査を行う必要があると、会議規則第 7 5 条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会改革調査特別委員長、青砥日出夫君からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定しました。

---

日程第 3 6 議長発議第 2 3 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 6、議長発議第 2 3 号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。地方行政調査特別委員長、井田章雄君から、閉会中も地方行政調査について十分審査を行う必要があると、会議規則第 7 5 条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、地方行政調査特別委員長、井田章雄君からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定しました。

---

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして今期定例会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、第 7 回南部町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成 2 2 年第 7 回南部町議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 3 9 分閉会

---

議長あいさつ

○議長（石上 良夫君） 一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る 9 月 1 0 日に開会以来、1 9 日間にわたり 2 1 年度一般会計、特別会計、事業会計の決算認定を初め、提案されました条例並びに補正予算、また 8 名の議員の一般質問や発議案件を含め、多数に上りました。これらの重要案件を終始極めて熱心に御審議により、それぞれ適切、妥当な結論を得たものでありまして御精励に対し、深く敬意を表しますとともに心より厚くお礼を申し上げる次第であります。本日、ここにその全議案を議了し、無事閉会の運びとなりましたことは各位とともに御同慶にたえません。

執行部各位におかれましては、今期定例会において成立いたしました議案の執行に当たりましては委員長報告を初め、開陳されました各議員の意見を十分尊重しつつ町政、各般にわたりさらに一層の熱意と努力を払われるよう、希望するものであります。

さきの民主党代表選挙の結果、菅首相が再選され菅改造内閣の新たな布陣の中で、前鳥取県知事であり片山善博氏が総務大臣に起用されました。鳥取県知事の時代に発揮された卓越した行政手腕に大いに期待するとともに、内閣改造の最大の目玉だと言われている片山大臣によって、地域主権改革の一層の推進を念願するものであります。

厳しい猛暑のことしの夏から、これから秋も深まりまして議員各位におかれましては、何かと御多忙なものと存じますが、この上ともに御自愛くださいます町政の積極的推進に御尽力賜りますことをお願い申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

---

### 町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 9月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会は、9月の10日より本日まで19日間開催となりまして、平成21年度の各会計の決算認定を初め、平成22年度一般会計補正予算など、合計23の議案について慎重御審議をいただきました。長丁場で大変お疲れになったことと思います。おかげさまで全議案ともに御賛同を賜りまして御承認をいただき、まことにありがとうございました。

9月の13日、14日には、8名の議員さんから一般質問をいただいたわけでございます。歴史的な猛暑というようなことを受けて公共施設の空調設備問題や、あるいは不景気の折から公契約のあり方めぐり、そしてまた1年後に迫りました地上デジタル放送の問題、あるいは保育園の民営化とか、まことにこの事宜を得た御質問であったというように思います。精いっぱい答弁はさせていただいておりますが、これは現時点における執行部のぎりぎりの答弁でございます、どうぞこれを展開するためにさらなる御提言も含めた御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます次第でございます。

先ほど議長さんの方からもごあいさつがございましたけれども、菅内閣の総務大臣として片山善博前鳥取県知事が御就任になりました。心からお喜びを申し上げますとともに、大いなる御活躍を期待するわけでございます。片山さんは、地域主権推進に向けて大きな役割を担っての御就任だというように思うわけでございますが、平成23年度の予算編成に向けての手腕に期待をしたいと思います。一方で、この原理主義者とも言われるほどの妥協を許さない改革論者でもございます。よく知る私といたしましては甘えず、なすべきことをきちんと堂々と意見を申し述べ、地方自治の強化、地域主権の推進をともに果たしてまいりたい。南部町は、片山さんの考えておる地域主権、地方自治のモデルとなるべく、自治体として頑張っていきたいものだと

このように思っておりますので、また何かと御指導を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

歴史的な猛暑より一転いたしまして、朝夕が冷え込んで随分秋らしくなっております。これから運動会や、あるいは収穫祭など、地域におけるさまざまな行事が計画されておまして、何をするにも絶好の季節となっております。

議員各位におかれましてもどうぞ御健康に留意されまして、議員活動を通じて町政の発展に引き続き御尽瘁を賜りますようによろしくお願ひ申し上げまして、お礼のごあいさつにかえたいと思ひます。ありがとうございました。

---